

平成30年度南大隅町議会定例会6月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成30年 4月 3日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成30年 4月 3日 午前10時00分

開 議 平成30年 6月 14日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 秋男 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 な し
 出席議員 全 員
 欠席議員 な し

会議録署名議員 : (3番)津崎 淳子 君 (5番)後藤 道子 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)濱川 和弘 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経 済 課 長	川 元 俊 朗 君
副 町 長	白 川 順 二 君	教育振興課長	上大川 秋 広 君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	税 務 課 長	上之園 健 三 君
総 務 課 長	相 羽 康 徳 君	建 設 課 長	熊之細 等 君
支 所 長	馬見塚 大 助 君	町民保健課長	田 中 輝 政 君
会 計 管 理 者	下 園 敬 二 君	総務課課長補佐兼総務係長	愛 甲 真 一 君
企 画 課 長	尾 辻 正 美 君	総務課課長補佐兼総務係長	中之浦 伸 一 君
観 光 課 長	打 越 昌 子 君	総 務 課 主 幹	山 里 真奈美 君
介護福祉課長	下 園 ひとみ 君	総務課財政係長	石 畑 光 紀 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 平成30年 6月 14日 午後5時06分

議 事 日 程

- | | |
|-------|------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 審議期間の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 一般質問 |

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、平成30年度 南大隅町議会定例会6月会議を開きます。

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、津崎淳子さん及び後藤道子さんを指名します。

▼日程第2 審議期間の決定の件

議長（大村明雄君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。

6月会議の審議期間は、本日から6月22日までの9日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」 という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、6月会議の審議期間は、本日から6月22日までの9日間に決定しました。

▼日程第3 諸般の報告

議長（大村明雄君）

日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情は、お手元にお配りしました陳情書の写しのとおり、配付及び所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

一般的事項につきましては、お手元に印刷配付いたしておりますので、口頭報告を省略します。

▼日程第4 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、大坪満寿子さんの発言を許します。

〔 議員 大坪 満寿子 君 登壇 〕

8番（大坪満寿子君）

おはようございます。

早いもので、初めての一般質問で壇上に立ってから1年が経過いたしました。この1年多くの町民の皆様のお声を聞き、色々な事に気付かされた1年でした。

今回も町民の皆様の声을町政に届けるというスタンスを持ち、通告に従い一般質問を行います。

まず辺塚だいだいの振興について伺います。

昨年12月16日付けの南日本新聞に鹿児島牛と辺塚だいだいが、農林水産省G I保護登録という嬉しい記事が掲載されました。

G I保護とは、地域に根付く伝統的な農林水産物・食品のブランドを知的財産として守る制度です。

辺塚だいだいは、肝付町と南大隅町の境にある両辺塚集落に古くから自生する固有の香酸柑橘で、ライムのような独特な香りがあり、果汁が多く、調味料やジュースなど加工用に良く使われると記事にありました。

佐多の辺塚だいだいは、青物に商品価値があるとして、果物用ではなく、主に生果用として出荷されます。8月下旬から11月頃にかけて収穫し、青採りするので木が疲れず、毎年多くの収穫量があり、病虫害にも強く、商品価値の高い青いうちは猿が食べないので鳥獣被害も少ないというメリットがあります。

この辺塚だいだいですが、昭和60年代に門外不出として辺塚だいだいの育苗を推進したことがあると聞きます。しかし、それほど振興していないと思われませんが、辺塚だいだいの現状はどうなっているのでしょうか。伺います。

また肝付町は辺塚だいだいの生産者・生産量共に我が町より多く、肝付町ブランドとして名声を高めているようで、勿体無いと思うのですが、今回、G I保護認定されたことで、辺塚だいだいの知名度・認知度は今より上がり、町の活性化にも繋がっていくものと思われます。

佐多岬・雄川の滝を訪れる観光客に、この町の、この町にしかないオリジナル特産品・土産品として販売出来るよう南大隅町として辺塚だいだいを使った商品を推進していく考えはないか伺います。

次に、春馬鈴薯のそうか病対策について伺います。

春馬鈴薯はインゲン・キヌサヤ・米と共に我が町の基幹作物です。

馬鈴薯のブランドを図るため、耕作面積拡大を推進し、増やした分の種イモの助成や共済掛金助成など、これまでも様々な施策を取られておられますが、今年の春馬鈴薯を見てみますと、過剰生産の為か価格低迷で、生産農家は打撃を受け、そうか病の発生で更なる打撃を受けた農家が多く、生産意欲を無くしておられるのが現状です。

農家を回ってみて感じるのですが、馬鈴薯農家に限らず農業を営んでおられる多くの方々が、70歳を超えておられます。このままだと耕作放棄地が広がっていくことも十分予想されます。

今年のように馬鈴薯の価格低迷に加え、そうか病の発生が重なると、若い生産者も減少していくのではないのでしょうか。

値崩れしないのが一番ですが、値崩れが起きても全量出荷出来るよう、そうか病予防に対する助成は考えられないか伺います。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

大坪議員の第1問第①項「農林水産省がG I 保護登録した辺塚だいだいの現状を伺う。」とのご質問でございますが、昨年12月にG I 保護登録されました辺塚だいだいにつきましては、鹿児島きもつき農協が南大隅町と肝付町で生産される辺塚だいだいを、青果用として販売する果実について登録認定されたところです。

本町における辺塚だいだいの生産状況としましては、栽培面積が約1ha、栽培者が9戸で、栽培者につきましては高齢者が多くを占めております。

そのような中で、町としましては今回のG I 保護登録を新たな足がかりとしまして、辺塚だいだいの生産振興を進めるため、本年度から苗木の購入助成の予算措置を行ったところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

予算で、今年500本の当初予算に入っておりますが、

（「マイク」との声あり。）

すみません。

今年の予算なんです、当初予算に500本の予算が入っておりますが、佐多の辺塚に出向いて生産農家の方にお話を伺ったら、育苗の苗が手に入らなかったという方もいらっしゃるんですが、理由をお聞きかせ下さい。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

大坪議員のご質問にお答えしたいと思います。

苗木の供給にあたっては、苗木自体が発注生産ということになっておりまして、本年度については、ある一部の農家さん、去年申込まれた方については供給をいたしまして、今、準備をしているところでございます。

以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

では、生産量、販売額、販売ルートが分かれば教えて下さい。

経済課長（川元俊朗君）

お答えいたします。

南大隅町の平成28年度分の出荷量でございますけれども、844kg、単価の方が81.8円、生産額が6万9千39円です。そして29年度分になりますが、725キロ、単価の方が50円、これはまだ仮払いの段階でございますが変動がございますが、3万6千2百50円ということになります。面積については先程申しましたように、約1ha、9戸の農家でございます。

以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

私、今回、肝付町を調べてみました。

生産者は約45人位いらっしゃるって、一昨年、今年として50t前後、生産・収穫があったということです。

南大隅町も力を入れ、収穫量を増やしてほしいです。

アボガド、パイナップルと共に南大隅町の特産品になると思いますので、是非、力を入れてほしいと思います。

今回、農家の方とお話をして、辺塚だいだいの木が20cm、直径20cm以上の木が100本以上あると言われるんですけど、その辺りは町が指導して管理をするっていうことはお考えではないでしょうか。

お伺いします。

経済課長（川元俊朗君）

辺塚の方に多数木がございますので、それについては町の木もでございます。町木、町が管理してる木もございますので、それを含めて指導、管理等をしていく方向で考えております。

以上です。

8 番（大坪満寿子さん）

町の管理する木があるということですが、辺塚だいだいの振興のために行政が仲介して、辺塚だいだいのオーナー制度も設けたら面白いのではないかと思います。どうでしょうか。

経済課長（川元俊朗君）

良いご提案だというふうに考えております。

今後、果樹部会等と検討しながら、その政策については進めていきたいというふうに思っております。

8 番（大坪満寿子さん）

生果用の綺麗な辺塚だいだいだけでも1本で約30キロ取れるということです。100本で300kgは収穫出来るのではと思いますが、ジュース用など加工用を含めればそれ以

上の収穫量が望めると思いますので、育苗が間に合わなくても辺塚だいに力を入れてほしいと思います。

先程も言いましたが、大木も沢山あります。是非、生産増に繋げてほしいです。
次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「辺塚だいを使った商品開発を推進していく考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、G I 保護登録されました辺塚だいにしましては、鹿児島もつき農協を通じて、取扱いされる果実のみが、辺塚だいで表示出来ることとなっております。

その関係上、町独自での商品開発は現在のところ考えていないところでございます。

しかしながら、鹿児島もつき農協と連携を図り、本町独自の辺塚だいを活用した商品開発の提案等を行うことは可能かと思われますので、検討してまいりたいと考えております。

8 番（大坪満寿子さん）

肝付町は2年程前N P O法人を起ち上げたというお話も聞いております。

肝付町におきましては、1月末に黄色くなった辺塚だいを収穫し、神奈川県在住の方がマーマレードに加工され、イギリスのコンテストで金賞を受賞されて、今では日本全国から注文が来るそうです。値段は高いけど1年待ちの状態だということです。

我が町での二次産業化は、是非、一生懸命力を入れてやってほしいと思います。

今すぐは無理だと思いますが、収穫量が少なくてですね。

加工場として、佐多地区の納豆工場跡などは考えられないか伺います。

町長（森田俊彦君）

加工商品のことにしましてですが、もう既に色んな分野の方々にもお願い申し上げておりまして、ジェラート並びにゼリー色んな物が最近出始めております。これが商品化になるまでに、もうちょっと時間が掛かるのかなというふうにも思いまして、町の特産品としてお土産物に出来ればというふうに今動いておる次第でございます。

ただ、先程申されるその加工施設の話でございますけども、施設の状況が、その設備が、それにそぐったものかどうかということもちょっとまだ分かっておりませんので、今後検討していきたいとは思いますが、何よりもそれをやっていただく事業体の方が現れないことには、施設のみ整備しても仕方がないのかなというふうに思います。

今後はそういう方々が出て来られることを中心にして、施設の利用等を考えていきたいというふうに思います。

8 番（大坪満寿子さん）

数量が少なく今は無理でも、せつかくG I 保護登録された辺塚だいです。

将来的に辺塚だいの生産者の所得増、県の研究機関や大学の専門学部へ商品開発や研究を要請してもいいのではないかと思います。

そして観光プロデューサーやJ Aなど色々な所と連携し、商品化への二次産業へ繋げて

頂き、是非とも南大隅町のブランドとして観光と結びつけ、辺塚だいを蘇らせていただきたい。そういう思いで質問いたしました。

私は町の辺塚だいを振興策に期待をしておりますので、町も頑張ってください。
次の質問をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「そうか病予防に対する助成は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、そうか病対策につきましては、これまで土壌改良材として、ふすまや種芋・種子消毒剤等の購入助成を実施してまいりました。

そうか病につきましては、完全なる対策はないと言っても過言ではないほど、馬鈴薯生産者泣かせの病害であります。

本町技連会におきましても継続して、そうか病に対する抵抗性品種の栽培実証並びに、殺菌効果のある生産資材の投入試験など実施して参りました。

そのような中で、発生を始めとする要因は、ほぼ把握されておりますので、その内容に対処できる種芋消毒から生育期に掛けて、そうか病の発生しにくい環境作りを呼びかけ、推進してまいりたいと考えております。

8番（大坪満寿子さん）

春馬鈴薯の今年の出荷量をお伺いします。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

平成30年産の出荷量につきましては、2,584tということで計算しております。内訳を申しますと、佐多の方が636t。根占の方が1,948tで合計しまして2,584tとなります。販売額につきましては、3億1千8万円と推計しているところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

今年のそうか病の発生状況をお伺いします。

経済課長（川元俊朗君）

本年のそうか病の状況としましては、町全体で28t、全体の0.7%というふうに推計をしたところでございます。

以上です。

8番（大坪満寿子さん）

行政として今年の春馬鈴薯をどのように捉えておられるのか伺います。

また、来年の作付けはどのようになると予想されますか。

来年の振興策を併せてお伺いします。

経済課長（川元俊朗君）

本年の春馬鈴薯の状況なんですけれども、まず作付けの時期に雨が多くて、病気、そうか病、さっきおっしゃいましたけれども、粉状そうかが多く見られたということが、1つの原因と把握しております。

全体的には、島の方の馬鈴薯の方が大豊作というようなことで、全体的に価格が上がらなかったということで、去年の2分の1ぐらいの生産額というふうになってしまったところはもう事実でございます。

それにつきましては、野菜対策の補填金がございますので、これについて1月から3月分、もう既に振込まれ交付されたところでもございますけれども、またあと4月から6月分までが交付されるということになります。

今後の状況というお話でしたけれども、現在のところ31年産の種芋について、うちの方でだいぶ申込み件数が減っておりますので、それについても、今後その補填金を見据えながらですね、考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

8番（大坪満寿子さん）

共済掛金の加入推進っていうお話っていうか、予算にあったんですが、共済掛金は耕作面積が少ないと加入出来ないってお聞きしたんですけど、どうなんでしょうか。

経済課長（川元俊朗君）

本町が勧めております共済掛金助成につきましては、10a以上を目途にということでお願いしております。

因みに29年度は58名で20haの申込みがございまして、助成をしているところでございます。

以上です。

8番（大坪満寿子さん）

私が調べたところによりますと、根占の加入者が30件、佐多が29件、ジャガイモの耕作者の割には、大分少ないなというふうに思って、色んな話を聞いたんですけど、掛け金が高くて町の補助があってもちょっと入れない、入りきらないという方もいらっしゃるんですね。

それと農家の方からの話で、その年のJAの手数料が豊作不作に関係なく同一と言われます。その年の馬鈴薯価格でJAの手数料を変動出来るよう町からJAへ要望出来ないかお伺いします。

町長（森田俊彦君）

過去にも価格変動等がございまして、そういう緊急事態的な時に、きもつき農協さんの方には申入れてあります。出来ればそういうふうな配慮は出来ないかというようなことで、また今回もそういうような状況になってきておりますので、もう一度また要望したいと思っております。

8番（大坪満寿子さん）

是非、要望していただきたいと思います。

J Aも今年は焼酎粕を原料とした資材で植付けを試作したり、色々試行錯誤されています。完熟堆肥を使用するのが理想だと言われ、ユーキフルペレットという堆肥を使用したら、そうか病が殆んど出なかったと言われる方、排水対策が重要だと話される方、ふすまや薬剤を使用すると言われる方、牧草を植えて畑に打込んだらいいと話される方、色々なお話を伺いましたが、皆さん、町長が言われるように、そうか病の根絶は大変難しいと話されます。

なんぐう馬鈴薯は、鹿児島ブランドに指定されている大事な作物です。そうか病の馬鈴薯が出荷段ボールに混入してしまうと大きなイメージダウンにも繋がりがねません。大事な南大隅町の基幹作物、春馬鈴薯です。値崩れしないのが一番ですが、値崩れが起きても全量、健全な馬鈴薯として出荷出来るよう、役場のみならず、町技術連絡協議会とも十分検討していただき、そして、そうか病が減少し、少しでも農家の方が、来年も気張ってみろかいと思われるような苦勞が報われるよう、引続き、そうか病の予防対策、助成を要望し、私の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

次に、持留秋男君の発言を許します。

〔 議員 持留 秋男 君 登壇 〕

9 番（持留秋男君）

おはようございます。

今朝ほど事務所に行きまして、垂水でPEDの豚が発生したというようなことで、非常に心配をしているところでございますけれども、今現在、調査中ということでございますが、これが範囲が広がらないことをば願うものでございます。

本日は質問者も多いですので、前置きはこれぐらいに致しまして、私の一般質問の通告からさせていただきます。

それでは、農家支援対策についてでございますけれども、先程も大坪議員の方からも色々出ておりましたけれども、馬鈴薯の価格低迷、病気等により、31年度産の種子申込みが減少しているが、何かの支援対策は出来ないか伺う。

次に、2番目として、茶農家の価格低迷により大変な状況であるが、次年度に向けて何らか対策は出来ないか伺うということでございます。

それと2番目といたしまして、交通安全対策についてということで、県道、国道など県管理道路の安全対策について、県への進達、協議、対応確認等の状況について伺うということで、壇上からの質問を終わらせていただきます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

持留議員の第1問第①項「馬鈴薯の価格低迷、病気等により31年産の種子の申込みが減少しているが、何らかの支援対策はできないか伺う。」とのご質問でございますが、31年産の種子の申込み数量を6月8日に農協の販売課に確認しましたところ、本町全体で昨年度より、1,500袋ほど申込みが減少しているとの回答でございました。

本町の基幹作物として、唯一のかごしまブランド品目であるなんぐう地区の春馬鈴薯の

継続指定に向けた施策としまして、これまでもそうか病対策の支援は元より、種芋購入助成や価格低迷に備えた野菜価格安定対策事業に係る掛金助成、そして29年度からは気象災害にも備えた馬鈴薯共済保険加入に係る掛金助成など様々な施策を行ってまいりました。

今回、30年産の馬鈴薯価格低迷や気象等の影響による粉状そうか病の多発生等で、馬鈴薯生産については厳しい状況、結果が出ております。

全国的な安値の中で、野菜価格安定対策事業の発動が想定される状況であり、その補てん金交付の状況を踏まえ、今後の支援策を検討してまいりたいと考えております。

9番（持留秋男君）

今、町長の方から本年度の実績を申込み数量を言われたわけでございますけれども、前年からすると1,500、約15町歩という面積の減ということでございまして、色々私も役をしております関係で、この前も担当課を含めて色々協議をいたしました。これが、2年ごと経済連との契約等でございます。ですので経済連との契約は、北連との契約で、北連の種子の補助との関係もございまして、これが北海道の方は、鹿児島県経済連がこれだけ作るその中で、鹿児島肝属の根占が幾ら作るということで、あそこは種子を、その面積で植えるわけでございますけれども、はっきりとした数字がないと駄目ということで、結局余計種子を言いますと、それを引き取らなければならないと、ペナルティーが来るといようなことで、先程から出ておりますように、高齢化、或いは、単価安、それに病気ということで本年度農家が言われる気持ちは十分分かるわけですが、私もこの前、長島の方に行きましたら、長島はうちよりか非常にひどく、20キロコンテナで今現在出しているのが、先月の末でしたけれども230円だということでございました。ですので、持留さん、230円の10キロ箱んすれば115円やっどと、それでも圃場を空かす為に取ってもらっていますということで、あそこの担当の技術員が、来年ななあ、良かかもしれないんで、気張って植えさせやいと、産地は絶対そのことは守っていかなければならないというふうな激励も受けたわけでございますけれども、先程大坪議員のそうか病の関係も出ましたけれども、農家は病気になひけて、もう植えないという考えがあるようでございますので、これについては、色々気象条件も本年度はあったんじゃないかというふうにも大隅振興局は言われております。

ですので、どうしてもこの我が町の主産であります、この馬鈴薯につきましては、前年度が16,000袋の17,000袋ぐらい出てるわけですが、そのうちで、我が町が前年が12,000袋ぐらい出ているわけですが、錦江町も含めてですね、昨年度も素晴らしい選果機も入れてもらいましたので、どうしても行政、或いは、関係機関と一体となって、この種子の面積確保はやらなければならないなというふうに思うところでございます。

何年前か、町長の提案の中で、私もこの助成は出来ないかということで、前年よっか面積が増えたしの、それに対しての種子助成というようにも打ち出されましたけれども、今年の場合はそのようなわけにはいかないと、もう殆んどが減らしているのが、名簿を見ますと減っております。根占で約200名、佐多で100名の耕作者がいるわけですので、1人2袋ばっかいつと増やせがなれば、どうにかなるんじゃないかということで、農協の技術員の方々とも話したわけですので、是非ともですね、この馬鈴薯については、何か町長の案で今、基金がですね、先程課長の方からもありましたけれども、基金が1月から3月までのやつがキロ8円、1月から3月まで出荷された方々の分

は振込まれております。ですので、あと4月、5月がですね、6月まで3ヶ月分が、まだ精算になっておりませんので、この基金が総体で町も援助をいただきまして、3円50銭、国、県の助成も受けて、我が農家が出すのは3円50銭、キロですので、これをば農協と町からの助成でこの基金は安定基金は入っております。本当、これは初めての基金でございますので、今まではこういう基金は貰っておりません。

ですので、先程出ておりました共済組合の、これにつきましてはですね、共済には、これは圃場ごとの反収でなく総体の面積の金額でございまして、なかなかこれはキロ数でいきますので、我がなんぐう地区は、反当おそらく2千4、5百キロ取れますので、取れる方は3、000以上取りますから、あれの基準は、反当1、200キロですので、到底その面積には共済の面積掛金には追いつかないような状況でございまして、何か町長、良い案を出してですね、農家が気張って植ゆいよな状況をば、今年度の補正予算でもらえるのか、出来れば私は補正予算で組んでもらえれば、農家もまた元気が出るんだがなというふうに思うところでございまして、そこ辺りも含めて、何か良い知恵はないか、お聞かせ願いたいと思います。

町長（森田俊彦君）

今、切々なる本町の春馬鈴薯の現状をお伝えいただきました。常にこの価格変動、それとまた気象災害等における生産状況というものがあろうかというふうに思っております。

様々な施策を今打ってきた状況の中で、鹿児島認証ブランドを取るためには、取るためというか、それを守るためには、数量、それと生産額、これどちらかを満たさなければならぬというような状況であろうかというふうに思っております。非常にその組合としても非常に心苦しいところであろうかというふうに思っております。

先程答弁の中で申しましたけれども、野菜価格安定化事業の対策事業の、これの今後の交付状況をこれを見ました中でやりたいと、色んな施策を考えていきたいというふうには考えております。

ただ今までにも価格の低迷がございました。そういう状況の中でも、我々は共済に入って下さい、この価格安定対策事業に入って下さいということを言ってきたわけございまして、そういう状況の中で、入った方、入ってない方々のこの差異というのがやっぱりあるかと思っております。そこら辺をやっぱり掛けていっていただいた方々に、非常に公平性があるような、やはり事業でなくてはいけないのかなというふうにも思っております。あくまでも不安材料のために保険を掛けてたわけでございますので、その方々と掛けてない方々が同一ということはまずあり得ないであろうというふうに思います。そういう中でも何とか守っていかなければならないし、それとまた議員も申されたとおり、長島を引合いにされましたけれども、今後の見通しだとか、それとまた、この地域でそのブランドを守っているんだということをですね、やはり組合の中でもう一度考え直していただきまして、それをちゃんと浸透していただく、そして、ここで守っていくんだということを、あまり頼らずにというのも変な話でしょうけども、色んな施策は打ちますが、最終的には、やはり、皆さん方のモチベーションではなかろうかなというふうに思います。変な言い方をしますけれども、価格の悪かったその次の年は良くなるんじゃないかとか、若しくは、生産量がこんだけ減ってるんだから供給量の安定化が図れるのではなかろうかとか、そういう、もう少し前向きなお話が出来上がってきて、その中で、皆さん方で、じゃあ頑張ろうというようなお話がもう一つ出来てもいいんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も含めて、我々も今後検討していきますので、また、この今後の状況の中で

協議していきたいというふうに思っております。

9 番（持留秋男君）

1 番ネックなのが病気もでしょうけれども、農家がダメージを受けているのは価格なんですよね。去年の価格が、販売価格でキロ 220 円、10 キロで 2,200 円だったんですよね。今年の販売価格が平均で 120 円、10 キロでして 1,200 円ですけども、これから農協の選果料、色々な輸送費、そういうような諸経費を引いて、おそらく今年の場合で 600 円ぐらいかなと、10 キロです。去年が 10 キロで 2,200 円でしたので、輸送経費、選果料というのは、価格が安かろうと高かろうと経費は変わらないわけですので、去年の半分だったという、販売価格が半分以下だったということで、ここ辺りで農家もですね、元気がないような状況でございます。

先程町長の方からも言われましたように、我がなんぐう地区のブランド品でもございますので、お互いが、役場の職員、農協の職員も含めてですね、全体で農家の方々に、ブランドを守ろやねなということで、あと先ほど言いましたように、1 袋でも 2 袋でも追加、窓口でも追加していただいて、その事をば今後に繋げていきたいと思っておりますので、先程町長の方から安定基金の今後出るそこ辺りも含めた形で、検討をするということでございますので、これが今まで 8 円でしたけれども、これがまた 8 円以上になれば、これ幸いなことでございます。4 月、5 月が 1 番こっちが出荷量が多い時期でございますので、そういう基金に入っていたおかげもあろうかと思っておりますので、出来れば本年度じゃがいもを植える前までにでもですね、その補正予算でも組んでいただいて、農家に元気付けしていただくようにご要望いたしておきます。

（「そこ辺りはよかど。」との声あり）

（「いいですか。」との声あり）

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「茶農家も価格低迷により大変な状況であるが、次年度に向けて、何らかの対策は出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、本町における茶業は、農業生産法人 2 戸を含めて 9 戸で営まれており、茶園面積は 28 ha 程で、その内の 7 割近くを農業生産法人が占めております。公設の佐多の茶工場には 5 戸の農家が荒茶製造を委託しています。

持留議員のご指摘のとおり、お茶の業界はリーフ茶の消費の落込み等を起因とする荒茶単価の低迷は依然続いております。

回復の兆しとなる材料は乏しく、製茶農家を抱える自治体も様々な施策を模索しているのが現状です。

今後、農業生産法人を含めた中で本町における荒茶生産のあり方を検討・精査して、継続性のある本町茶業振興を推進してまいりたいと考えております。

9 番（持留秋男君）

今、町長の答弁をお聞きしまして、法人をのかせば 5 人なんです。その面積が大ま

か3町歩程度だと思います。おそらくこの5人の方々の中でもですね、1、2名がもう辞めるんじゃないかというようなことも聞いてるわけです。

単価を、今年度の単価と昨年度の単価が一番茶、刈番も含めてですね、昨年度が1千8百46円、今年が1千5百77円、キロ300円近くですね、1キロ当たりの単価が下がってるわけだけど、これには恐らく、私は茶農家が手入れ、或いは色んな肥料等もですね、価格が安いために、そこ辺りの管理等もあろうかと思うんですけども、非常に茶農家としての運営が出来ないような状況であります。

ですので、前も私はこの茶農家の加工料をば出来ませんかということも、以前もお願いした経緯がございますけれども、加工料も勿論の事なんですけれども、担当に聞くと、加工料は、うちは安いんだというようなことでございますので、或いはこの刈番等の加工料を下げるないし…。今度は法人の方も来ていらっしゃいますけれども、あくまでもこの茶工場というのをば町で経営していかれる考えなのか、そこ辺りは、どのようなふうにお考えですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

茶工場の運営についてのご質問でございますけれども、現在のところですね、継続して、町で運営をし、指定管理者の方をお願いするという方向性ではいるところです。

以上です。

9番（持留秋男君）

この茶工場ですね、働く方がいないというような現状なんですよね。1人ないし2人ぐらいでされるかと思うんですけども、なかなかされる方が、自分でも茶園を持っていたり、他の仕事を持っていたりすれば、なかなかこの茶工場を回す人が、若い人がいないというのが現状であるものですから、私は今そこら辺りを聞いたわけなんですけれども、この法人化の都城ですかね、大崎ですかね、この方達が経営して下されば、その茶も向こうの方に、我が佐多の方の茶工場で加工していただければ、そっちの方はまだベターじゃないかというふうに思ったものだから、今の第三者に譲り渡す考えはないのか、お聞きしましたけれども、現在のところ、このまま続行していくと、町で続行していくというようなことでございますので、今後またそういうような法人の方にでも相談出来ればですね、そういうような人夫体制も出来るんじゃないかなと思いますので、そこ辺りも十分検討していただきたいと思いますが、どのように、やはり、考えは変わりませんか。

町長（森田俊彦君）

任したいのは山々なような気がするんですけども、任してもそちらも人がいらっやらないと、今、自分ところのお茶農園の人員も足りてないという格好でございますので、なかなかやっぱ厳しいんじゃないかなというふうに思っております。そういうところを逆にいうと、町がカバーしてるのではなかろうかというふうに思います。

今後そういう向きの話がございましたら、ちょっと検討させていってきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

9 番（持留秋男君）

それでは、私のこの質問の中で後ろの方に書いてございますけども、次年度に向けての何らかの対策というのは、まだ今のところ考えていないというふうに理解していいですか。

町長（森田俊彦君）

最初の答弁でも申し上げましたとおりですね、色々、これ全県下的に茶業の方々が非常に大変な状況というのは、我々も認識しておるわけでございますけれども、一応色んなことの施策は類似してやってる、またそれ以上にやってるつもりではございますけれども、また状況を見ながらですね、何かやれる手立てがないかというのは、皆さん方の方からも何かご提案がありましたらまたいただきますし、我々の方からもこれでやっていければというふうに思います。

それと先程お話申されました加工料のお話ですけども、現実問題、隣接町等よりもうちの方は、加工料が安い状況で運営しております。それもまた町が成せる技だというふうに思いますが、こちらに関しましても再検討しますので、よろしくお願い申し上げます。

9 番（持留秋男君）

先程の馬鈴薯も含めてですね、やっぱり茶農家がこのまま継続出来るような、また意気込みが出来るような体制も取っていただきたいと思います。あそこが、三本松のあそこがですね、茶園が無くなれば、後はどうなるのかよというふうに思いますので、今でも廃園になってくる茶園もありますので、十分そこら辺も検討して、次年度対策も練っていただきたいと思います。

次に入っていただきたいと思います。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「県道、国道など県管理道路の安全対策について、県への進達、協議、対応確認などの状況について伺う。」とのご質問でございますが、本町の県管理道路において、白線が消えており濃霧が発生した時など通行に支障があるとの情報や歩道のガードパイプの破損により危険な状態である現状は把握しております。

管理が県でありますので、危険な場所等についてはその都度、県大隅地域振興局に現状を説明し要望をしているところであります。

県におきましては、厳しい財政状況や限られた予算の中で、管内の危険個所について、優先順位をつけて実施しているとの事であります。

町としましては、今後、観光客が増加することが予想されることから、引続き、道路の交通安全対策の確保を図るため、早期整備を要望してまいりたいと考えております。

9 番（持留秋男君）

町の方で県道、国道については、振興局を通じて進言されているというようなことで、順番待ちのような形でやっているということでございますけれども、この前も出ていたかと思っておりますけれども、辺塚の区長さん方が、5名の方々が、陳情みたいなのに、どうしても大中尾、辺塚の白線をばしていただきたいというような要望等も出て、特にあその場合は霧が多いですので、そういうことの要望も出ていたかと思っております。

それと、先程ガードレール等も出ておりますけれども、馬込・郡線ですね、ここ辺りもなかなか白線がなくて、大変だということも地域住民からお聞きしまして、私もガードレールも見てみたら、もう腐れております。そこにトラロープが張ってあります。そういうのも非常に見苦しくてですね、もういっす、ガードパイプが無ければ見苦ぐるしもねとにねというふうに思いましたけれども、色々、先程町長の方からもございましたように、観光客の多い地域でもございますし、今回の連休等もですね、単車の事故とか、色々あるようでございますので、カーブの多い岬までの道路でありますので、とことん観光になすり付けてですね、県の方にも要請して、非常にこの白線については、お金が掛かるというようなことも聞いておりますけれども、是非とも県に要請していただきたいと思います。県とか或いは振興局にですね。

それとついでに申しますけれども、伊座敷のAコープから浮津線のこの間が、あのダテッガラ（だんちく）がですね、なびっこんで、道路の方にですね、今ちょっと掃ってありますけれども、これをば私は、邪魔にならない所のダテッガラ（だんちく）の株はですね、除草剤でも掛けて枯らした方がいいんじゃないかと、若干あそこに畑を作っていच्छやる方もいますけども、そこ辺りについてはまた残すなりしてでも、何も関係がないところは除草剤でもかけてですね、もう枯らしてした方が、雨風がすれば海岸の風で竹がなびっ込んでですね、道路は3分の1は使えないで、待ち合わせて交互に走っているような状況でございます。今回も掃ってはありますけれども、そこ辺りを、これがですね、町道になれば相当経費が掛かると思います。町道にならないうちに、今んうちしちよった方がですね、私はいいかと思えます。

この除草剤と申しますと、今鹿屋に行く途中で坂元から上に上がる所が道路に全部あれは除草剤で枯らしてあるかと思えますので、県道の脇も除草剤をかけっよかとやねかというふうに思えますので、そこ辺りもどのように町長は考えていच्छやるか、お伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

除草剤の使用の話かと思うんですが、県の方にも申入れて、今、除草剤、県道、県の方は使ってらっしゃるじゃないですかという話で出たんですけども、今、一応、実証実験的にやってるということでお伺いしております。その状況下を見て、これでやれるのであれば、今後やっていこうかなということも視野に入れていच्छやる状況であるような話をお伺いしております。

今後もそこら辺の状況を見て、町道の方もですね、それを使っていいのかという話、それと、花いっぱいの関係で花壇もありますので、そこら辺とはちゃんとすみ分けをしてですね、やっていかなければならないのかなと。

一応要望の方はですね、県の方に申入れてありますので、一応枝だけの方は、枝っていうか、そちらの方は、今もう切ってあるというような状況でございますので、あと草の方かなというふうに思いますんで、今後ちょっと状況を見ながら対応したいと思えます。

9番（持留秋男君）

この県道、国道、或いは町道ですね、高齢化の町でもございますので、十分な交通安全対策をして、なるだけ町道に関しても白線等も引いていただいて、事故のないような形でですね、高齢者が多い、ドライバーが多いですので、お願いしたいと思えます。

それと、先程言いました除草剤についてはですね、そのダテッガラ（だんちく）のとこ

ろはですね、試験的、県にやらせってみてくれんかというような形ででも枯らしていただきたいと思います。

そういうふうをお願いして、是非とも、県、国へ要望していただくようお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11:00
～
11:11

（全課長自己紹介）

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

次に、松元勇治君の発言を許します。

〔 議員 松元 勇治 君 登壇 〕

2番（松元勇治君）

よろしくお願いします。議員の松元です。よろしくお願いします。

本町の現状と今後の課題について質問します。

国土長期展望の中間まとめ、平成23年2月、国土審議会政策部会長期展望委員会の集計データによると、我が国の総人口は、2004年をピークに1億2千万人いた人口が、今後100年間で100年前の明治後半水準に戻っていくと考えられ、千年単位でみても類のない極めて急激な減少で、今後2050年には9,515万人になり、現在の25%が減少し、また生産人口が減少し、高齢化率が現在の20%から40%に上昇すると言われています。現在居住している地域が2割、無居住化していくと考えられています。

本町は、その中でも、現在、人口減少、高齢化率、地域もですが最先端を進行していく中、近隣では広域の枠を取っ払っての定住圏構想の第2弾になる、平成31年度から35年度の計画が立てられようとしています。

人口が減少していくことで、色々な問題が多岐に亘り発生しているのは同じで、より多くの分野で広域連携の取組みが進められています。

本町における人口を回復させる手段として、合併後、それまでになかった社会保障を、手厚く行ってきましたが、人口増に繋がる施策はすぐに結果に出にくいですが、次々と手段を打っていかねばなりません。

今回、質問はそれに関するもので、地域医療の問題と、1次産業の中でも水産業について質問します。

1問目、肝属郡医師会立病院の現状と今後について。

建物の老朽化による病院の移設建替えの問題など、今後どのような考えで進めていくのか伺います。

2問目、水産業の振興策について。

1、漁業者の減少と高齢化による漁業後継者が不足している中、将来に亘って漁業後継

者の支援は必要と思われるが、どのように考えられるか伺います。

2、観光とタイアップすることで、新しい事業展開は考えられないか伺います。

3、水産振興に従事する地域おこし協力隊の募集は考えられないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

松元議員の第1問第①項「建物の老朽化による病院の移設建替えの問題など、今後どのような考えで進めていくのか伺う。」とのご質問でございますが、肝属郡医師会立病院は地域医療を担う基幹病院として信頼と安心を与える医療を提供しておりますが、少子高齢化による人口減少や本館は築37年を経過し、これまでの医療需要の変化に対し、増改築で対応してきた建物は老朽化・狭隘化が進み、近年の地域医療環境の変化や求められる医療機能の提供が困難になりつつあります。

また、現敷地が県指定の土砂災害警戒区域にあり、敷地内での再建や医師会単独での再整備は、今日の医療を取巻く経営環境や経営資源の観点から困難であります。

こうしたことから、将来求められる機能を踏まえた病院のあるべき姿を検討し、それに伴った施設整備が必要となっているところであります。

これらを踏まえた上で、錦江町や医師会と協議を進めてまいります。

2番（松元勇治君）

昭和56年に開院されたこの肝属郡医師会立病院に、当時、旧4ヶ町で3万人からいた人口に対応した病院が出来たわけなんです、それに対応して、今、錦江町と合わせて1万5千程という中では、もう半分以下になってきたという中で、病院のまたある形っていいですか、当時、基幹的な病院を担ってたわけなんです、それ以降、今日も南日本新聞に鹿児島県の人口の推移が載ってましたけど1997年と言いますと、何年ですかね、その年に出生者と死亡者が同じになったということで、それ以降もうずっと、出生者が少なくなるというピークを、ピークっていか分岐点だったということが書かれてました。

その中で、実際、この肝属郡医師会立病院の建替えっていう話まではなっていくと思いますが、何回か協議会があるということは聞いてます。

錦江町の方で、昨年12月の町長選に於いて、錦江町の町長自体もこれに触れたっていう話も聞きました。我が町で、この話が何といいですか、まだ出てこなかったというか、あまり多くは知られてない中で、建替えを考えなきゃいけないっていうことが出てくるわけなんです、最終的な建替えっていうのは確実に建替えられるか。

また何年度に、また開院されるという、何か計画っていうのは、どのようなものなんですか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させますが、後で補足したいと思います。

町民保健課長（田中輝政君）

只今のご質問でございますが、只今、両町とそれから医師会立病院を含めて、今年度です、ね、実は協議会、検討会なるものを起ち上げまして、そこで協議をしていこうという話

になっているところでございます。

また住民アンケート調査も含めて、色々またそういう調査を含めて、検討を進めてまいりたいと思います。

特に両町に見合った医療施設が必要ではないかなというようなことも含めてですね、建替えまで含めて、検討、協議を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

町長（森田俊彦君）

すいません。

今、担当課長の方から説明あったような状況で、明日また全協でこの報告をするつもりでございました。

また、先の昨年の9月の全協で一遍この話を出しておろうかというふうに思いますけれども、その後の状況の中でですね、先程、現状の方のご報告を申し上げたわけでございますけれども、医師会立病院というか、医師会として病院が本当に必要かどうかということ、逆に我々に問われているというふうに、ニュアンスが少し変わってきております。

ですんで、必要、必要でないかという議論をまずしなければならなくなってきたというようなことが、まず大前提であろうかというふうに思いますんで、そこら辺の認識をまた新たにしていなければなというふうに思っております。

2番（松元勇治君）

診療科目も11科目と多くを持ってる中で、当時56年、当時、私の方もだいぶ利用させてもらう中で、子供が生まれる中で、3人とも医師会立病院で子供生まれましたけど、産婦人科もこのピーク以降無くなって、やっぱり町の基幹といいますか、その中核になる病院というので、本当頼りにしていた病院だったんですけど、それが建替えが出来るとなれば、やっぱり町の思いという安全、安心に生活出来る町というのは、そういった医療に関しては支えになってるわけなんですけど、この思いっていうのが町長からそういった協議会とかっていうので伝えられるものか。

どこまでっていうのを町長の意見も、隣の町の町長の思いのように何かありますか。

町長（森田俊彦君）

先程申し上げましたように、医師会、元々この設立当初の頃の医師会の出来方っていうのは、完全に民間で借入れを起こされて、この借財を民間で返してこられたような状況でございます。

今回の建替えの話が出来た時に、もう既にこの医師会がこの組織として、この病院を建替えられる能力がないということが大前提です。その中で、今議員がおっしゃる必要か不必要か、そしてまた町長の意向はどうなのかということでございますが、南隅地区にこの医師会立、専門性を持った、若しくは入院が出来る病院がなくなると、今の開業医も壊滅的に打撃を被るであろうというふうに我々も考えております。

これが町が診療所を作ろうが、開業医の方々が個人でやられようが、これはやはり連携が取れなくなり、要がなくなりますので、その部分では、この必要性に関しましては、私個人としては、十二分に必要であるということをお大前提にこの協議に入りたいというふうに思っておりますし、また南隅地区の利便性、そういう有益性の部分、そして、この協議が如何なる方向に崩れていっても、南大隅町としては、最終的な判断としては、断固たる

決意でこの病院は存続させるというふうに私は考えております。

2 番（松元勇治君）

病院の形態も変わっていく、今の人口構造、社会構造からも変わっていくという中で、新しい病院を作るっていうのはまた何回も協議しないと、また方向性があると思うんですが、在宅医療の支援病院という格付の中で今からなっていくと思うんですが、今の医師会立の病院は、錦江町の鳥浜の方にある、敷地面積が3千坪って書いてあるんですね。当初なので。それだけの土地を持ってる協議ってなると、南大隅町にという思いっていうのは、町長から建替える場所なんかも提供出来ての意見というのは持たれてますか。

町長（森田俊彦君）

立地条件のお話になろうかというふうに思っております。

土地購入に掛かる費用がまず無いことが、まず大前提かなと思いますので、出来れば町有地を提供したいかと、そしてまた、それなりの広い土地、纏まった所が必要であろうし、それと災害関係のことを考えますと、そういうものを受けにくい場所、それと今回移転の範囲、条件にもなっておりますが、土砂災害警戒区域に合った条件等を考えますと、そういう場所ではないこと、それと南隅地区をやはり拠点としますので、交通の利便性、地理的要因の部分からも非常に中間地点にあるべきであろうというようなことも考えます。

そして、また交通の便が良い場所でない、患者の方々、アクセスポイントになる部分としては、やはりそういう所をやはり適地としてみたいというふうに思いますので、それぞれを勘案して考えていくと、またこの協議の中で話をしていくのか、若しくは、その協議がなし崩しになった時に最終的にその案でいくのかというようなことがまだ検討されるかと思っております。

今ちょうど協議に入る前でございますので、こちら辺で答弁を終わらせたいと思います。

2 番（松元勇治君）

両町の思惑、他、早く言い過ぎた隣り町もあるんですが、そこは両町の思いを酌みながら、南大隅町民を優先して、我が町を、我が町の、今度は我が町と言いたいところなんですが、出来ましたらそれだけの土地も確保してるんだということを強く言ってもらっていただきたいなど。また開院の方も計画の中であると思うんですが、協議会を踏まえてのことなんでしょうけど、出来るだけ早いうちに、この完成を目指してしていただきたいと思います。

これ以上は話せないということですので、協議の上での優位に話せるようにしてください。

町長（森田俊彦君）

先程、一応ですね、医師会の事務方がですね、完成予定の期日のスケジュールを作っております。

一応、平成34年を目途に完成をしたいというふうに考えておるようでございます。

2 番（松元勇治君）

今後の協議に、ここの話だけ、だけって言えば言い方は可笑しいですけど、この町として優位なところで進めていただきたいと思います。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「漁業者の減少と高齢化による漁業後継者が不足している中、将来にわたって漁業後継者就業支援は必要と思われるが、どのように考えているか伺う。」とのご質問でございますが、漁業に限らず、第1次産業の後継者不足は本町が抱える切実な問題の1つでもあります。

そのような中で、本年度は新規漁業就業者があり、様々な施策を検討した中で、今年度は第1次産業成長化支援事業を活用し、新規漁業就業者が導入する機械器具等の購入助成を実施する予定でございます。

漁業者が減少していく中で、若い就労者を確保するために様々な制度を策定・活用し、技術や情報の継承が行えるよう広く人材を募集し、支援していく考えでございます。

2番（松元勇治君）

本町は、海もあれば山もあるで、また合併した以降、すごく広域な所で、集落も点在しているわけなんですけど、先程壇上で述べましたように、2割の集落がもう無くなっていくだろうという。

実際、今年も雄川の滝がだいぶ有名で、途中、牛牧橋を渡りますが、あそこの集落も無くなった場所ですよ。手前の小川内のところも無くなった集落。ああ元、人家があったんだらうなっていうようなところを増やしたくないという思いで言いますが、海岸線もこの町の浜からグルッと回って、太平洋の打詰まで89キロあるっていう中で、色々と浦々って言われてますように港町があります。

今日は、根占漁協の総会で午後から私も出席する予定だったんですが、資料を持ってきたもんでそれだけを読んで、ちょっと参加出来ない事を言ったんですが、獲る漁業は、根占漁協に関しては、何百万か増えてました。育てる漁業の方は、減ってましたという、数字的には分かってるんですが、もうちょっと言えませんが、減ってた状態で、根占漁協に関しては、若い網元さんがいる中で、従業員を確保して安定した漁業をしている中で生活は保障されてるわけなんですけど、今回話をするのは、この岬漁協の関係の、浦々の方に関しまして、本当に、昨日の新聞、南日本新聞に出てました、島泊の話も出てましたけど、産業がなくて殆んどが年金暮らしなんです。

町のコミュニティというか、地域のコミュニティも、祭りも、ちょっともう出来ない状況で、衰退していくのを見るところがあるんですが、その中で、大泊に関しまして、大泊と島泊にはまだ船が浮いてますよね。港の中に2tから4tという船が、港の中央の方に泊めてあって、係留してあって、あと伝馬船みたいな船外機の付いた船で、そこに行かれるみたいなんですけど、今の漁っていうのが、その船外機の付いてる舢舨になる、その伝馬船だけで漁をして、本船を動かさないという話を聞きます。

何故かと言いますと、また色々と問題もあって、燃料が高騰してるっていうこともなんですけど、その方で、数年前、島泊にもその漁具の船の重たさを軽くしたら、燃費も向上するんじゃないかということで、島泊の方には漁具の倉庫も作りました。町でですね。そっちの方に移して、軽く船をして操業するっていう話も聞いてたんですが、実際その人がいなくなる、それから年を取ってますので、皆さんが。そういった中で、担い手不足って

いう中で、インターネットで調べますと、南大隅町はこの産業振興支援事業というのが漁業関係で出てきます。他の町はないんですよ。鹿児島でも、川内市があるぐらいで、他の町が漁業支援というのをしてないです。海に関係ない町もある中なんですけど、然しながら、東北、北海道、全国を調べると、この漁業支援で全く後継者っていうか、血縁関係のない後継者が出てきているっていうか、担い手を募集して、実際漁業が進んでるところがあるみたいです。

そこは漁業に関して支援が素晴らしく詳細に出てるんですが、この産業支援の事業を見てみると、今回の町長の所信表明と、あと当初の予算に関しますと、農業に関しては、農業後継者4法人に資金提供をしますみたいなのが詳細に言えるわけなんですけど、この漁業に関しては、なかなか個々の漁民なもんですから、その人達の意見を纏めることなくする中では、なかなか町でまとめるにいくというのはあると思うんですが、この漁業をもうちょっと手厚くですねすることによって、集落が衰退しない、富山県がしましたコンパクトシティっていうって、1つの地域、都市部にどんどん人口を集めて、地域から寄せて、医療にしても福祉にしても、年寄りの、年寄りといいますか、高齢者に安心安全な形を作るっていう中では、コンパクトシティが良いっていうのをされてるみたいなんですけど、我が町にして、港を守らなきゃいけない、山を守らなきゃいけない人達はそういったことは出来ないわけで、集落に居続けているこの漁民の方々を手厚くですね、後々その船に、大きな船を動かす人がいればいいっていう思いで、今回質問をしているわけなんですけど、串間からも船を買う人達が来てどんどん船は無くなっていくんです。今。

根占の港もだいぶすかすかになってきて、昔は船を買いたくて、船をする時には、ボロの船でも場所を買って、その船を退けてから自分の船を入れるというぐらい場所が無かったんですよ。今、場所がすごくあるっていうぐらい後継者がいない。

そこに関しまして、漁業に特化した、またその施策っていうのを、もうちょっとアンケートを取ったりして考える計画を今後立てられないか。思いはありますか。

町長（森田俊彦君）

現状は我々も十二分に把握しているつもりでございます。

まず1つには、魚価がなかなかしないというような状況でございます、そういうような状況の中で、よくこの魚食の話が出るんですが、鹿児島県はこんだけ水産高が上がるのに、一番沢山食べられてるのがサーモンであったという、非常に皮肉な話でございます、そういう状況の中で、どうにかしてこの魚食の普及を図るべきであろうというのが、まず出口の部分だというふうに思っております。

そういう部分で、またこの観光資源が1つの捉える点になってくるのではなかろうかというふうにも思っております。

それと形態の違う水産業の在り方ということも1つありまして、今回は、議員は、一本釣り並びにこの定置網の方を捉えての考え方だというふうに思っております。

町としましても、今一次産業の方で支援をするということで、今回色んな支援策を投げかけております。町の方からも、組合を通してですね。

ところが、組合がなかなかこの一本化しないという、ちょっと非常に残念なお話がございます。もう少しこの我々としても形態は違うであろうけれども、組合がですね、ある程度、総合的に要望を一本化してもらったり、そういうものをちょっとしていただかないと、協調路線で連携取れないのかなということを非常にちょっと今回痛感した次第です。

ただ昨年は一応お話が通りまして、神経締め講習、並びにナノバブルの導入、それと

瞬間冷凍、これを導入しまして、冷凍した物が次の日には大阪で売れて、非常に高値で売れたという、そういう状況も、東京ですね、売れたという状況の実績が、実証実験も行われております。

これを受けて、あと組合が、じゃあ、どうやって動いていくのか、安定的にどうやっていくのかというようなことも非常に問題視される部分であろうというふうに思っております。

ただ議員がおっしゃる、今後じゃあ、どういうふうにして町はサポートしていくのかということで、確かに農業政策の部分で、卒農制度があったり、農業バンク、畜産バンクというようなものがあったり、非常にこの手厚く担い手の為、それと高齢者と引継ぎが出来るための政策が打ってあるわけでございますけれども、ここら辺もやはり同じように政策として組んでいきたいなというふうに思っております。

仮でございますけれども、卒漁、要するに漁業を卒業する卒漁制度、それに漁業バンク、船を引継ぎする時に、残りの借財の部分を引き継ぎの金額で渡すよとか、若しくは、それを後継者に講習しながら、その船の使い方を操船、並びに色んな漁法の方法を講習していくというような、そういう制度も作っていければなというようなことも今考えてる次第でございます。

2 番（松元勇治君）

卒漁、魚、そういったのも必要かなと思うんですが、大きな財産で家を1軒買うぐらいの2千万から3千万という船を持っていらっしゃるんですね。船をもう一回、例えば、大泊、間泊が多いですが、田尻の方も。あの大きな船が出て行ったら、二度と多分あのクラスは新規事業ではされないと思うんですね。誰かに引継いであげた方がいいと。身内の後継者で女性の人にはなかなか後継者にはならないとは思いますが、その条件が揃う身内で後継者というのは難しければ、そういったことを夢見ていると言いますか、そういった思いがある人達に譲る方向で、情報を流すことが町が出来ることかなと思います。

この支援策に関しましては、後々の方でちょっと案といいますか思いがありますので、次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「観光とタイアップすることで、新しい事業展開は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、今年度鹿児島県が実施するブルーツーリズム推進事業により漁業者の漁船を遊漁船登録していただき、トビウオ漁の体験や修学旅行等の漁業体験を計画しております。

本町でも中・長期滞在型の観光型体験漁業等、漁業者と観光客・遊漁者が交流出来る機会や場所の提供などブルーツーリズムをビジネスチャンスと捉え、漁業の廃業や住民の流出を歯止めがかけられるよう支援してまいりたいと考えております。

2 番（松元勇治君）

この今話されました漁船の登録をクリアしないといけないという問題があって、この漁船登録と遊漁船登録に関しまして、県からの通達があったんですかね。

どのような指導を受けてますか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

ブルーツーリズム事業につきましてのご質問でございますけれども、30年度からの事業でございます、現在進めている状況でございます。

遊漁船の登録につきましては、現在3艘程の船が手が挙がっているという状況でございます。

以上です。

2番（松元勇治君）

漁船登録、ちょっと分からない人もいらっしゃると思うんですが、漁船登録って言いますと、漁労する、魚を獲る人達以外は、実際大きな船でも乗れないんですねっていうことで、餌やり体験というのは本当に特例で、本当は出来なかつたりするのも緩和策の中でされてると思うんですが、遊漁船に関しては瀬渡しとか、他、目的が魚獲りだけではないというのを、一緒に混ぜて獲ることが出来るっていうことになったんですかね。

その事で、だいぶこの話がクリアされた中では、自由度が広がるこの観光に関してなんですが、合併してすぐの頃に、白川副町長が企画課長の時ですね、9月から10月上旬までの、そのトビウオ漁という中でモニターツアーをされたんですけど、1回、2回されたか、その年されてモニターの結果っていうのが、どのように判断されたのか。それ以降、それが観光に繋がらなかったのかっていうのは、ちょっと責任を感じてもらいたいなと思うんですけど、どのような結果を出したんですか。モニターをして。その時からの課題だと思うんですけど。例えばですよ、このトビウオ漁に関して、どう思われますか。当時。

観光課長（打越昌子君）

今の松元議員の以前やっていたトビウオ漁のモニターツアーが実現しなかったのはなぜかっていう質問かと思えますけれども、平成20年から平成26年まで田尻地区の観光推進組合が主体となりまして、田尻地区の漁業従事者の協力を得て実施した経緯がございます。

当時1人4千5百円という体験料で実施していましたが、採算性が低く、また時期が8月から10月の闇夜に限られまして、参加者が2名から3名ということがあったようでございます。

漁業従事者によると、観光案内をしている時期に、その時期は相当、魚も獲れていたということで、それに携わるよりも漁に出た方がお金になるという声も結構あったということを知り得たところでございます。

またトビウオ漁の為に観光客が宿泊して望んでも、時化の場合は中止をしたり、また無理して漁に出たいという観光客と安全面を重視する漁師との意見の違いがあったということで、その後、募集を掛けましたが、なかなか集まって来ずに、そのまま消滅したということを知ったところでございます。

2番（松元勇治君）

私もその当時、このモニターとは関係なくて、普通どおりトビウオ漁が出来るということでちょっとソフトボールのチームだったんですが、その方で乗ったことがあります。4

千確か5百円ぐらい払って。もう獲れて獲れて、しょうがないぐらい獲れまして、25Lのクーラーボックスそれぞれは貰うんですが、それ以外獲りすぎたのは全部船主さんに渡して帰ったんですけど、帰り着くのは11時位なんですね。なかなかそれを今から刺身してって、誰もしてくれないしっていうので、魚を獲りがいいがない、処分しようがないんですよっていうぐらい獲れてたんですが、その時は皆さんそれぞれの仕事があったり、大きな船を買うぐらいですから、所得も高かったと思うんですけど、今はそれ以降、トビウオも実際獲れないんですね。

去年お魚祭りをされましたけど、経済課が、トビウオが出るっていうのはあのチラシには出てたんですけど、実際トビウオじゃなくて、鹿児島市場から持ってきたカマスを皆さん貰ったという話があるんですけど、そのトビウオ獲りに行って下さいと言っても獲れないんですか。それとも漁民が獲りに行かないんですか。どうなんですか。獲れないんですか。何でそういった話にのってこないんですか。経済課がする話に。お魚祭りをしたっていう意味は何だったんですかね。

経済課長（川元俊朗君）

只今のトビウオの関係でございますが、昨年トビウオにつきましては、漁獲量はあったことはあったんですけども、それにつきまして、ちょっと保存の関係、出荷の関係がありまして、手違いの方で出荷をしてしまったというようなことがありまして、手元に残らなかった経緯がございました。大変ご迷惑をかけたところでございます。

以上です。

2番（松元勇治君）

よく漁民の言葉で時化るという言葉があります。財布が湿気るとか、煎餅が湿気るとかっていうのは、全てその海の時化からきてるという話なんですけど、それだけ所得が安定しない漁民に、漁民、それ個々の漁師に関して助成してあげる、支援してあげるっていうのは、なかなか難しいことだと思うんですね。もう自分の代で終わりやって、後継ぎはいらんって言えば、どんどん廃れていく町の形で、実際に島泊の形になってると思うんですけど、その中で獲る漁業から育てる漁業に変更していいですか、段々と変わっていった根占漁協と、一部は養殖はされてますけど、浦々の岬漁協に関しましては、獲る漁業、育てる漁業、あとは、また観光にも使えるんじゃないかということで、観光とタイアップすることによるっていうのは、そこから始まっていくんですが、観光はある程度安定してると思うんです。観光に力を入れるんだったら。だからエージェントとタイアップしての着地型観光には、この観光漁業は使えるんじゃないかと。

それと、教育委員会にも関係してるんですが、B&Gに関しまして、あれだけカヌーを揃えた、スタンドアップカヌーを揃えたっていう中で、実際は、漁民、地域の海を良く知る人達との連携がないと素人なんですね、ほとんど。外洋に関しては。

そういった人たちは、絶対漁民と協力をもらわないといけない。そういったところまで考えて、この漁業の人たちの所得を上げることを優先して考えていただきたい。

先程言いました、この瀬渡しをする遊漁船に関しましては、瀬の数は限られているものですから、グループでその瀬に渡す人達を遊漁船で渡すと、次の人達も、私もこんな仕事をしたいと言っても入れないわけですよ。

そういった色々な問題がある中で、じゃあ、観光釣り筏をさげたらっていう考えを持ってみた場合に、全国で言うと、天草の上天草市、それから土佐の中土佐町、ほか観光筏で

だいぶ釣り場に連れていくという仕事が出来てると思います。

そういったブルーツーリズムに関係するんだったら、そういった提案とかですね、そういった資金援助っていうのが、手を挙げる方には、そういったのをしますよっていうのまでしていただきたい。そういった観光に関連したそれぞれの産業、この漁業産業というのには着目していただきたいと思いますが、町長、どう思われますか。

町長（森田俊彦君）

実際のところ、魚が獲れるか獲れないかという話のことも言われてるんですけども、先程釣り筏の話、釣り筏は多分漁場にするという話だと思います。

沈降筏自体は、多分、今大泊沖ともう1箇所設置してある状況で、そこにはやはり魚が付いてるかと思えます。

それと今、県が大泊沖合の所に、何箇所か大きな沈降漁礁で、海流が巻き上げる、そういう漁場作りを、今種子島との中間地点でやろうということで、今始まっておる状況でございます。

また、そこに伊勢海老がつくだとか、そういうふうな魚礁の作り方も県も一体となってやっけていただいておりますので、また途中で藻場造成が出来ないかというような実証実験等も何回かやられてるんですが、なかなか活着してない状況ではございます。

あと最近では、この岩ガキの養殖等も今やっていく中で、安定した収入に繋がるようにというような施策で動いておるわけでございます。

それを含めて観光と相まって、この水産業の振興が図れないかということでございましょうと思います。これも非常に有益な話でございますので、そういう部分で、オフのタイミングが観光に向けられる。若しくは、獲った魚が観光で来ていただいた方に食べていただける。若しくは、来ていただいた方がそれを宅急便で自分ちに送ってくださいとか、そういうことが出来上がってくると、非常にこの魚種の豊富な佐多岬の沖合での新鮮な、安心安全な魚でございますので、そういうものの食べ方も含めてですね、観光に合わせて色んなツアーを作ればなというふうに思っておりますので、今後また色んな発案がございましたら、我々の方にもご要望いただければ良いかと思っておりますけれども、我々の方でも体験版メニューを今後考えていきますので、よろしくお願い申し上げます。

2番（松元勇治君）

有料テレビに釣りビジョンっていうのがあるんですけど、その釣りビジョンっていうお金を出してまで観るテレビの中に、1年間の中に何回も佐多岬っていうのが出てきて、大泊沖の田尻沖の批榔島から、ルアーで鰯が釣れるよとか、カンパチが釣れるよってのが出るんですね。地元の人達でも、何でこんなのが瀬から釣れるのってビックリするぐらいなんですけど、逆に地元よりもそういった人達が良く知ってる、船頭さんは、その専門の船頭さんを使われるみたいなんですけど、だいぶ周りからは釣りのメッカということで佐多岬周辺というのは有名なんです。

町長、さっき話される見えない海底の魚礁の方で、実際、所得を上げられているのが佐多岬の漁業の方では飼付漁というのをされてるんですね。名前はそのように言うのか、どうでしたか。餌を撒いてて、一気に12月が過ぎた頃にそこで釣り上げるという。そこは本職のプロがする所の漁業なんですけど、私が言うのは、あくまでも佐多岬ホテルから見える範囲ぐらいの内海で、駄目になった網でも下に下げて、沖縄でいうパヤオっていう浮棧橋をですね、作って、シイラでも何でも釣るというのを沖縄でしたことあるんですけど、そ

こには絶対、魚が集まるんで、そういった着地型の、ちょっとお試しお魚釣りみたいな形でですね、したらどうかっていうのを、提案するところです。

それは、またそれ以降、色んなのを調べて、そういった提案も漁業の方にはいただきたい。絶対、所得は日銭として上がりますので、考えていただきたいと思います。

知らない同士で知らないことを話し合っても始まりませんので、じゃあ、次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第③項「水産振興に従事する地域おこし協力隊の募集は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、昨年度農業型の地域おこし協力隊を募集しましたところ、本年6月から1名が着任いたしました。

これを機に農業に限らず、漁業・林業など様々な分野の可能性を研究して、産業型の地域おこし協力隊を募集し、例えば漁業については、漁業者の補助的な活動や地域の中で活躍できる人材の育成、漁業者となるための技術の継承、漁業に関する情報の発信等、多方面からの活動ができる協力隊の募集を検討してまいります。

2番（松元勇治君）

そこで、地域おこし協力隊で名称を自分で考えてみたんですが、観光プロモーション活動の中で着地型観光と地魚の販売の物流っていう形で、地域おこし協力隊の募集をかけたらと思います。

というのがですね、2ヶ月程前に肝付町で、先程も出ました、辺塚だいだいのサロンの勉強会があつて、経済課の新保さんと勉強会に行ったんですが、そこで、ずっと浦々を、佐多岬からずっとどこに住もうかなと思ってた人が、肝付町の内之浦の岸良っていう所に、私ここに住みたい、地域おこし協力隊というのがあるよって地元の人に聞いて、それを応募したら、最初にその場所を見てて手を上げたら、いいよ、そこに住んでって言われて、住まれた方がいます。

何の仕事をするかっていうと、地域の高齢者の人達の見守りと、あと辺塚だいだいの加工っていうのなんかで出たんですが、そういった、その本人と私、話しをする中で、じゃあ佐多岬を通して来たんだったら、伊座敷からずっと浦を回ったのって言ったら、全部の浦を回って見たって言うんですよ。どこがどうかなあ、何気なく、もうここ辺で港は終わったかなと思って、ここに決めたっていうような言い方で、南大隅町が出したら、そういったのがあったら南大隅でも良かったって言ったもんですから、こういった人達がいたらなって思うので、地域おこし協力隊は、色んな思いの人がいるのかなと思って。夫婦で定着している人達が、もう岸良には2組程います。

そんなので、浦の活性を、浦々を活性するっていう中では、1回行きました隠岐の島の方では、干しナマコを乾燥して輸出するので、地域おこし隊が、1人の方が成功してる人もいます。色んな情報を持って、町長が勧めます、地魚の都会への販売、物流っていう中の手助けをしたりとか、そういった人たちが鹿児島県がしてる漁師塾っていう、後継者の人達がそれなりの漁法を勉強するのなんかもあるんですけど、そういったのに行く助成とか、そういったのを出した中では、地域おこし隊っていうのは、ある程度生活が、生活資金に関しては担保、保証されてますので、その中で自分の生き方っていうか、ここに住

んでもいいかなっていう中には、定住にも繋がるのかなと。

そのうちに、そういった船を動かしたいという思いの中で、今回、経済課の補正の中で補助が出てますけど、これに関しても、上限は幾らを2分の1補助とか3分の1補助っていうのは書かれてない、まだもうちょっと煮詰まってない助成ですので、そこももうちょっと詰めてですね、この地域おこし隊に協力を、協力隊に協力を求めるっていう中で発信は、町長、考えられないですか。

(「ごめん、地域おこし協力隊に何を求める。」との声あり。)

地域おこし協力隊。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11 : 58
～
11 : 59

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

町長（森田俊彦君）

すいません。ちょっと聞き取りにくかったもので、申し訳ございません。

先程答弁の中で申しました、農業の方の地域おこし協力隊で1名来られておりますが、この方は伊座敷に住まわれております。それとはまた別にパートナーを連れて来られておられる状況で、佐多地区で農業をするということが前提になってます。先に来た地域おこし協力隊の人間も今1人、また別に伊座敷に住んでるという状況でございます。

漁業版であれば、やはりその近くの方がいいと思いますので、その地域の中で入れるような仕組みを作りたいというふうに思っております。

今、町の方としても、シェアハウス並びにお試し住宅というものを町で準備しておりますけども、今は根占地区に今1棟しかございませんけども、できれば佐多地区にもう1棟作って、そこから佐多の良さを見ていただいて、空き家に入っていただくというような手順を考えておる次第です。

2番（松元勇治君）

町長、シェアハウスの方も言われてますので、その方もまた利用しながら提案したらいいのかなと思います。

あと最後に、施政方針の中で海産物と言いますか、仕入れの開発に取組みたいという中で、一つ提案があります。

今回、根占漁協の方で私は海苔の採取権を、ちょっと安いんですね、千円で買えたんですけど、それで品物を採ってみました。ひじき、天草というのをですね。その中でファンデーと関西南大隅会で実際売ってみたんですが、とんでもなく売れるんですね。そういったのを提案するように。

この町もそういった海産物の開発の提案というのを言われてますので、是非そういったのがあれば、加工業者は、私ほか何人かいますので、物産協会にしても、そういったのを提案しながらいきたいと思いますので、是非その方は、また色んな会があったら言っていただきたいと思います。

以上です。終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

1 2 : 0 0
～
1 3 : 0 0

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

次に、水谷俊一君の発言を許します。

〔 議員 水谷 俊一 君 登壇 〕

6 番（水谷俊一君）

短かった春も、あっという間に終わり、例年より早い梅雨入り。暑さも日に日に厳しくなってきました。気が付けば夏至も間近。季節は移ろい確実に夏に近づいています。しかし、梅雨の最中、今しばらくは、じめじめした不快な日が続きますが、こんな時こそ、晴耕雨読、読書や音楽など雨の日ならではの楽しみを探してみるのもいいのではないのでしょうか。

さて国会では、働き方関連法案の成立に与党は躍起になり、会期も延長される状況です。しかし議論されている内容が、我々の実生活からは大きくかけ離れ、自分の事として興味を持ってない方も多いのではと考えます。

そこで今回、本町、役場職員の働き方に焦点を当て、いくつかの質問と私からの提言を試してみたいと思います。

昨年12月をもって建設課の1人の職員が退職しました。

私も、彼とは入庁直後から仕事上の付き合いが始まり、同じ道を志すプロフェッショナルとして共に仕事をしてきた事も数多く、29年度も3月まで共に仕事をするはずでした。

そういった事から、彼の人となり、また仕事に対する真摯な気持ちや責任感は、身をもって理解しているつもりでした。えっ、なぜ…と思いましたが、彼の仕事の量を見るとびっくり、また今後も彼が中心になるであろう事業が数多控えている状況では、出口どころか、ますます深みにはまっていくであろう未来に、希望の欠片も見いだせなかったのではと慮ってしまいます。

ブラックと呼ばれる劣悪な労働環境が、近年、社会問題とされてきました。それらの問題が、今回の働き方法案の審議において再燃している最中、職員による突然の退職は、非常にショックな出来事でした。

そこで今回はこの問題を検証し、二度とこのようなことを起こさない労働環境の整備を実現するために、議論したいと思います。

そこで、職員の勤務時間、休日、休暇等は適正に管理、活用されているか伺います。

また平成30年度の当初予算を見るに、職員の時間外手当の少なさに驚かされます。さすがに、建設課は前年度に比べ10倍の予算が計上されていますが、それでも十分と言えるのでしょうか。

残業代というものが、逆インセンティブになる事を理解されていますか。支出が増える事により、その支出を削減するために、仕事の見直しを行う。許容範囲を超えてまで、多くの事業に取り組むべきではない。今後は、事業の取捨選択を実施していく事が重要だと考えます。

次に、職員の時間外手当は、適正に支払われているか伺います。

最後に、非正規公務員という問題についても、少し議論してみたいと思います。

地方公務員のうち、今や3分の1以上が非正規の労働者であると聞いたことがあります。本町においても、正規の職員は毎年減少を続け、今年度当初では、一般職が122名となっております。正規職員の減少に伴い、嘱託職員やパート職員が増加し、加えて委託料も増えてきています。これらは正規職員の減少分を補充したり、正規を非正規に置き換えた結果に他なりません。

それでは、現在の職員の非正規率と非正規職員が増える事により、公共サービスの低下も懸念されるが、町長の考えを伺い、私の壇上からの質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

水谷議員の第1問第①項「職員の勤務時間、休日、休暇等は適正に管理、活用されているか伺う。」とのご質問でございますが、職員の勤務時間、休日、休暇等については、南大隅町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例において必要な事項を定め処理しているところでございます。

職員の勤務時間については、1週間の勤務時間を38時間45分と定め、週休日を土曜日及び日曜日と定めております。

また、休日については祝日法による休日と12月29日から翌年の1月3日までの間を定めております。

さらに、休暇についても、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇等を定めております。

ご質問の適正な管理・活用についてでございますが、勤務時間については、正規の勤務時間以外の時間外勤務命令はあるものの、休日・休暇についても職員が必要な時期に取得しており、それぞれ適正な運用が図られていると考えているところであります。

6番（水谷俊一君）

今、町長からの説明もありましたが、条例と規則に定められております。そこで事細かく勤務に関しては定められていますが、その勤務状況の管理と確認、この職員の一人一人の勤務状況ですね。その辺をどういう形で管理されてるか。課ごとに課長がある程度、誰がどんだけ残業をしたとか、時間外をしたとかっていう、その辺の管理はどういう形で行われているかお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

時間外勤務につきましては、事前に各課等の管理職の命令を受けて業務に従事しております。確認の方法でございますけれども、各課において管理職が勤務の状況を確認しているところでございます。その後、時間外手当の支給については、総務課給与担当が事務処理を行います。振替、代休の処理については、各課の管理職の決裁を受けて取得するという運用を行っております。

6 番（水谷俊一君）

各課長が、管理職が、課ごとに行っているという状況だということです。

それでは平成29年度における、だいたいの時間外勤務の状況というものを説明いただければと思います。

総務課長（相羽康徳君）

平成29年度の時間外勤務命令による残業時間でございますが、全体で9,231時間となっております。時間外の多い部署としては、教育振興課が1,687時間で最も多く、次に総務課、企画課、観光課が約1,000時間となっております。最も少ない部署では、年間40時間程度となっているところでございます。

6 番（水谷俊一君）

今、勤務命令があった時間外ということですが、これ以外にもその勤務命令のない残業というものもあるかと思いますが、その点、あるなし含めて把握されていることがあれば、それ以外にも有るのか、無いのか、多い時間あるのか、把握されている点で説明をいただきたいと思います。

総務課長（相羽康徳君）

時間外勤務以外の勤務時間等の把握でございますけれども、1つの方法としまして、守衛が作成する宿日直簿が考えられるところでございますけれども、これにつきましては、あくまでも時間外勤務命令者を含む在庁者や、勤務時間外に入退室した職員を記録するものということで位置付けております。業務の延長で自主的に残っている職員、地域活動である地区公民館や自治会等の役員として業務に従事している職員もいることから、どのような内容で在庁しているかまでは確認をしていないところでございまして、議員が言われる実質残業時間の把握は、なかなか困難であるというのが実情でございます。

参考ではありますが、宿日直簿で確認出来た実質の在庁時間が、全体で15,973時間、時間外勤務命令がそのうち9,231時間、それ以外の在庁時間、これが6,742時間となっております。

6 番（水谷俊一君）

今、説明していただいたとおり、全てがサービス残業という形にはならない。やはり、個人的な会議等に参加する部門があったりとかつていうところだろうと思いますが、それにしても、大体6,000から7,000時間ぐらいという時間が、年間通して、職員が

庁内に残って何らかのことをやっていると状況はあるということになるのかと思います。

実際、今挙げていただいた数字が、これを全体で割った時にどんなもんか。多いのか、少ないのかっていうのは、またその考え方によっても違うんでしょうし、ただ個別に非常に多いところ、多い方、それと余りやってない方、今おっしゃいましたように、教育振興課がずば抜けて1,682時間という勤務命令がある中での時間外が多い部分、それと観光課、企画課、総務課、その辺が1,000時間を超えてくるという、これは勤務命令がある中でということであろうかと思います。

その中でも、やっている方とやってない方、またこれも差が出てくるんだろうと思いますが、非常に多いのではないかというふうに、私個人としては感じております。

そういうことで、職員の方々が苦痛を感じているとするならば、何らかの改善策も講じる必要があるのではないかと思います。

今回、私はこの質問をするに当たって、先程も壇上で言いましたようにちょっと思うところがありまして、えっと思いながら、私もこの労働時間ということに関して、あれから2、3カ月のうちに3冊ぐらい本も読んでみました。それで色々なところも調べてみたりしながら、自分の町に当てはめてみて、どうなんだろうなというところを考えながら、やはり、ある程度改善しなければいけない部分は改善していかないといけない。今回起きた事例が全てそうだったのか。本人から私も直接聞いたわけではありませんし、何なんだろうと思いながら考える中で、やはり彼のやってた仕事っていうのは非常に重要でもあったし、大変でもあったんだろうなっていうのを、後になっておもんばかりですね。それを何とか検証して、今後に役立てられなければ、何の為にというところもありますので、今日ちょっと話をしてみたいというふうに思うんですが、支障のないところで、その退職した職員の29年度の退職するまでの時間外勤務の状況というものが分かればお伺いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

今議員が言われました建設課の職員でございますけれども、こちらで把握している時間外勤務の状況でございますけれども、105.5時間の時間外勤務命令が出ているところでございます。そのうち、時間外手当として処理されている部分が89.5時間、そして、振替、代休等が取得できなかったものが16時間となっているところでございます。

6番（水谷俊一君）

この時間は平成29年度と、4月から12月までということよろしいですか。

総務課長（相羽康徳君）

時間外勤務命令として出されたものでございます。

6番（水谷俊一君）

やはり彼の場合も時間外勤務命令なしの時間外勤務ということがあったということは、認識されておりますか。

その辺の状況はどうなのでしょう。

お伺いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

その件につきましても、先程申しましたとおり、宿日直簿の方から確認をしておりますけれども、若干のそういった時間等も確認が出来ているところでございます。

6 番（水谷俊一君）

先程も言いましたように色々な事例がありまして、色々な問題が起こっております。殆んど出てる事例というのは民間でありまして、ブラック企業と呼ばれる部分で過労死を起こしている状況っていうのが見受けられます。

統計によりますと、だいたいホワイトカラーとブルーカラーで分けが出来るみたいですね。ブルーカラーの場合は、過労死というのは、病気で亡くなる方が多いみたいです。ホワイトカラーの場合は、やはり自殺が多いという状況が出てるようです。やはり責任を感じて追い詰められていくという状況が起こっているようです。

これはもう全国的なものですが、やはりそこにいち早く、やはり気がついて、何らかの手立てをしていかなければいけないんだろうとはいうふうに思います。

彼の場合がそうであったかどうかというのは、今となってはあんまり検証が出来る部分も出来ませんが、私とすれば最悪の結果に至らずに良かったのかなという部分もあります。こういう組織として、やはり1人の職員を失うっていうのは本当に大きな痛手だろうと、実際、彼が居なくなった後の建設課の状況っていうのは、おもんばあれば大変だっただろうと、もうどうしていいか、庁内、要は役場内、全てがちょっとパニックに陥るような状況になってたんじゃないだろうかと思います。タイミングも年度末ですし、一番追い込みが掛かる時点でそういう状況が起こった時に、やはり課長の心痛たるや如何なものだったんだろうかなというふうに思いますが、もうそういう事を二度と起こさない為にも、何らかの手立てとして、今回の行動を教訓としながら、改善していかなければならないんだろうと思います。

まずは、今、時間外勤務の状況を時間として挙げていただきましたけれども、これを各課ごと、皆さん課長さん方いらっしゃると思うんですが、自分所に持って帰り、多い課というのは、やはりもう1回その時間というものを皆で把握することが、次にどうしたらいいかなっていうものに繋がっていくのではないかなと。これに目をつぶってたら、多いからって言って、余り見たくもない、職員にお願いもしたくもないけど、やらないといけなからって言って目をつぶってしまった場合に、なかなか改善策は見出せないだろうと思います。

まずは現状をしっかりと把握することだろうというふうに思います。

次の2問目の質問をお願いいたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「職員の時間外手当は、適正に支払われているか伺う。」とのご質問でございますが、職員の時間外勤務については、災害や公務のため臨時に必要な場合に、事前に管理職の命令を受けて事務に従事しております。

ご質問の時間外手当の支払いについては、南大隅町職員の給与に関する条例等に基づき時間外手当として支給する部分と各課の業務内容と判断に基づき、振替・代休扱いとして運用しているところであります。

6 番（水谷俊一君）

時間外手当を払われる分と休日振替、代休を取って頂くということだと思いますが、平成29年度の全時間外勤務の内の時間外勤務が支払われた分と休日振替の分、この割合をお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

総務課長（相羽康徳君）

時間外勤務命令によります時間外勤務手当と振替、休日の比率でございますが、平成29年度全体の時間外勤務時間が9,231時間に対しまして、時間外手当として支給したものが2,735時間、率にして29.6%でございます。

振替、代休につきましては6,496時間、率にしまして70.4%となっているところでございます。

6 番（水谷俊一君）

非常に休日・振替が多いんですが、この振替休日の執行率、利用された方の率というのが分かれば、何%ぐらい使われているかお伺いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

振替・休日の取得率でございますけれども6,496時間のうち3,851時間59.2%という状況でございます。

6 番（水谷俊一君）

使われてない部分が非常に多いように思いますが、振替休日でおこなって良いというのは、条例で定められております。町の条例で9条の2だと思いますが、ただその中に書かれてあるものは、当該時間外勤務手当の一部の支給に替わる措置という、一部の支給に替わる措置と、この一部をどう取るかと思うんですね。

我々の感覚からいけば、一部であれば多くて3分の1、それ以下ぐらいを振替えていいですよという感覚でしかないんです。どっちかって言えば、今の状況を見れば、振替の方が多いという状況になってます。これは考え直していかないといけないんじゃないだろうかと思います。

条例には、その時間支払いの一部を振替えるというふうになっておりますので、今一度確認いただいて、またここは検討の余地があるのではないだろうかと思います。

実際、そういう働いて、今言われるように執行率も59%程度ですか、それぐらいしか職員が使っていないということなんですが、実際は、時間外勤務手当が支払われるべきであった案件です。これを、じゃあ、出来る方は振替えて下さいねっと言われて、出来る方は振替えていきます。だけど本来なら、このお金は職員に支払うべきお金だったものを振替えていただいた、それが未執行の場合というのは、本来はこれは職員に返すべきであって、時間切れだから、これはもういいよって、もう駄目だよっとなっていう問題じゃないような気がするんですね。これは命令を受けて時間外を行いましたと、これ自分自身でやったんじゃないくて、管理職から命令を受けて時間外勤務を行った。行った上で振替えをしよう。これも取らなかったのではなくて、失礼な言い方かもしれないんですけども、残

業時間が多い方程、平日に休めるはずがない。私、これは、私個人の意見です。休めるぐらいなら残業をしなくていいんだっていうふうに思うんです。ずーっと残業時間が多くなる方っていうのは、休める日にちがあっても出て行かないと、尚また仕事が溜まっていくという状況が出てくるだろうと。

イベント等で休日に出ていただく、日曜日に出ていただく方々っていうのは、じゃあ、振替えましょうと。私はそれはそれでいいと思いますね。そういうイベント等に出られるものであれば、そのボランティアで民間の方も来ていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういった中で、じゃあ、これは支払いという形ではなくて振替という形で行ってくださいっていうのは、まず支障はないと思うんですが、それ以外のものっていうのは、やはり支払いをしていった方がいいのではというふうに思います。

時間も無くなりますので、平成30年度に予測される時間外勤務とその支払い方法を各課の課長さん方に事前に通告しておりましたので、本当、当初予算では僅かな金額しか私的には挙がってないと。またこの時間外勤務を補正をされた方っていうのも、あまり課っていうのも見たことがないというところがあるもんですから、今後どのようにその課で検討されるか、事前に各課長さん方には通告してありますので、今後の考え方と予測される時間外とその支払い方法、手短にちょっと時間ないんですが、ご答弁いただければというふうに思います。

町長（森田俊彦君）

通告があったので各課の課長に答弁させますが、総務課長から順次、お願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

総務課の平成30年度時間外勤務手当でございますけれども、予算編成時に年間所要額を積算し、選挙管理委員会まで含めまして、1百22万1千円を計上しております。

この時間外手当を有効に活用していきたいと、まずは考えております。

主には、台風や大雨の警戒等にかかる突発的な時間外手当が多くを占めておりまして、時間外勤務手当の時間が約500時間とみております。

振替、代休につきましては、消防操法大会、消防出初式、及びイベント等への協力を予定しているところでございます。

課員とは人事評価に基づく面談を每期ごとに実施しておりますが、職員の職務に対する熱意は強く、意欲的に頑張ろうという意気込みを強く感じております。

業務も複雑になってきておりまして、かなりの負担をかけておりますけれども、時間外勤務や振替休日に対する不満は聞こえてきていないところでございます。

然しながら、遅くまで残っている職員もあることから、健康管理については、定時退庁日の呼びかけや、朝礼において職員の体調確認を行いながら、職員同士で協力、相談しやすい職場づくりに心掛けているところでございます。

以上です。

企画課長（尾辻正美君）

企画課でございます。

企画課の平成29年度時間外勤務命令に対する処理状況でございますが、未処理が26%程ございまして、そのために平成30年度時間外手当の増額をしたところでございます。

私、基本的には、時間外手当よりも振替休日を与えた方がいいという考えでございますが、なかなか難しいところもございまして、時間外手当を増額いたしました。

ちなみに、平成29年度企画課の時間外勤務命令、予算額30万円に対しまして決算額が23万1千円不用額が出ているところでございます。

30年度の予算額が、45万4千円という状況でございます。

職員の健康管理、これは主管課長の責任だろうと思いますが、全庁的な定時退庁日の励行、それとプレミアムフライデーに合わせて企画課の職員意思疎通を図る目的で定時退庁行うという計画をいたしております。

また職員の事務能力の向上の為に、各種研修参加によりましてスキルアップを図っておりますが、得られたスキル、時間、勤務時間の短縮というよりは、職員各自の判断で新しい施策、町民福祉の向上に時間を費やしているというような状況でございます。

これも職員の独自の判断でございまして、勤務時間に対する不平というのは私のところには聞こえてきてないという状況です。

ただ時期的に事務事業が重なりまして非常に体調管理が心配される場合、これは見えて分かりますので、事務の振替えも行っております。

また30年度から事務事業の分担、これも見直しを行ったところでございます。

以上です。

支所長（馬見塚大助君）

それでは支所の関係についてご説明させていただきます。

支所の平成30年度時間外勤務手当であります。診療所の休日往診の手当としまして40時間5万円を計上しております。

また本庁各課の予算の中に台風や大雨の警戒、水道施設の漏水等、突発的な時間外手当が計上されております。

振替・代休については、ふれあい地産地消フェア、診療所職員の研修視察及びイベント等への協力を予定しております。

職員の時間外勤務は非常時が大部分を占めておりますが、町民の安心安全に務めていただくようお願いし、職員に於いても非常時での対応であり、協力が得られているところであります。

健康管理につきましては、窓口業務等に配慮しながら振替・代休処理を促すことで、健康管理に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

観光課長（打越昌子君）

観光課でございます。

観光課の平成30年度時間外勤務手当でございますが、予算編成時に年間所要額を積算いたしまして、70万8千円を計上しております。主には、県外の観光PR、出店、エージェント、及びツアー対応、繁忙期の観光地対応が多くを占めております。

時間外勤務手当が約264時間。振替、代休については、突発的な観光地対応及びイベント等への協力を予定しているところでございます。

繁忙期の対応におきましては、殆んどが土日及び休日出勤となるため、課員にはかなり負担をかけておりますが、全国から来訪して下さる観光客への心のこもったおもてなしを提供する気持ちで会員一丸となり、前向きに取り組んでもらっていると感じているところで

ございます。

始業時の朝会におきまして、スケジュール管理や職員の体調確認を行い、職員間で業務の進捗状況の確認をしながら協力体制が図れるよう、職場環境づくりに心がけているところでございます。

以上です。

経済課長（川元俊朗君）

経済課の平成30年度の時間外手当でございますが、92万円を計上しておるところでございます。これについては、農業委員会まで含めております。

土日、週休日、及び、祝日に開催します、ふるさと祭りや地産地消お魚まつりなどのイベントについては、町主催、県主催に係わらず振替若しくは、代休での処理を前提としているところでございます。

経済課については、係ごとに外郭の各部会を多数抱えておりますので、勤務時間外に総会や役員会、研修会を実施しますために、時間外手当の勤務を250時間計上しております、対応する予定でおります。

事務の煩雑期には職員同士声を掛け合い、職員がお互い、助け合いながら業務を遂行しておりますし、健康管理につきましても、朝礼等で目視による体調確認をしております。

仕事の関係や心身の健康状況など、話しやすい職場の雰囲気づくりを心がけておりますし、また、していくつもりでもございます。

以上です。

建設課長（熊之細等君）

建設課の平成30年度の時間外手当であります、予算編成時に年間所要額を積算しまして、簡易水道特別会計を含めて1百73万5千円を計上しております。

主には、簡易水道の突発的な漏水への昼夜を問わない緊急対応、大雨や台風等に伴う町道、林道、農道、農地災害等の復旧事務に係る時間外手当を約600時間見込んだところでございます。

町民全体が出席するような行事等への協力については、振替・代休で考えているところでございます。

緊急対応や災害等が発生した場合には、職員の健康管理には十分注意しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

教育振興課長（上大川秋広君）

教育振興課の平成30年度の時間外手当であります、年間所要額を積算いたしまして、85万9千円を計上いたしております。

主には、スポーツ団体や文化芸術団体などの事務局を担当しており、時間外の会議や突発的な施設管理に係る時間外手当が多くを占めております。

時間外勤務手当が約250時間で、振替・代休については、町民運動会、岬マラソン大会などの各スポーツ大会や文化祭、成人式や各イベント等への協力を予定しております。職員は各行事に対して、感動や充実した内容に如何に出来るか意欲的に業務に取り組み、課内で話し合い、協力し、一部の職員に業務が偏らないように努めております。

教育振興課に於いては、町民が参加する休日等の行事が多く、行事の廃止や統合には各

団体との協議や町民の理解が必要と考えられます。

日常の事務作業に於いては、合理化を図りながら、各行事の準備等で外部に委託出来るものがないか協議していきたいと考えております。

声掛けを率先し、職員の健康管理に気を付け、話せる環境づくりに心懸けているところでもあります。

以上です。

会計課長（下園敬二君）

会計課の平成30年度時間外勤務手当であります、職員2名分の3万7千円の計上でございます。

主には、出納整理期間及び決算書作成に掛かる分でございます。平成30年度におきましては、1名が本年4月1日の人事異動、もう1名が昨年10月の人事異動での配置であります。不慣れな状況ということもあり、出納整理作業に相当な時間外勤務を行なっております。

健康管理に十分気を付けるよう指導してきたところではありますが、今後とも休暇を含め、働きやすい職場環境に心掛けてまいりたいと思います。

更に来年度の時間外勤務手当では、実態を含め、予算要求をしていきたいと考えております。

以上です。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

介護福祉課の平成30年度の時間外勤務手当でございますが、社会福祉総務費に10万円、災害救助費に27万円、介護保険事業に18万6千円の予算計上をしております。

主には、地区社協の説明会、大雨や台風時の福祉避難所対応、介護予防教室などで約300時間で積算をしておりますが、平成29年度に福祉避難所対応の予算を計上しておりませんでしたので、平成30年度の方はこれを入れさせていただいております。しかし、不足の方が生じる場合は補正対応もお願いをしたいと考えております。

また、振替・代休につきましては、認知症学会や医療講演会及び各イベント等への協力を予定しておりますけれども、平成29年度に振替・代休を取得出来ていない職員もおります。

介護福祉課の業務は法令改正などにより煩雑で、年度当初や配置替えにより遅くまで残っている職員もおり、体調、精神の管理や振替、代休取得に気を付けているところでございます。

以上です。

税務課長（上之園健三君）

税務課でございます。

税務課におきましての時間外勤務につきましては、申告、課税事務の時期及び徴収事務に係るものが主でございますが、地籍係におきましては、境界立会いが休日になる地権者の対応の為の時間外を主としておりまして、その予算といたしまして、一般会計で税務総務費の中で33万4千円、地籍調査費で8万3千円、国保特別会計で19万円を本年度計上しているところでございます。

また本年度におきましては、人事異動等もございまして、税事務に初任者職員が多いこ

と等から現在、残業を余儀なくされている状況もございますけれども、年間を通しますと、定時退庁が比較的多い部署であるというふうに感じているところであります。

また今年度の予算につきましては、既に70から80%を執行済みでございますが、不足分につきましては、可能であれば補正をお願いしてまいりたいと考えておりますけれども、職員の健康管理を考慮しますと、振替・代休等も計画的な取得が出来るように配慮してまいりたいというふうに考えております。

町民保健課長（田中輝政君）

町民保健課の平成30年度時間外勤務手当でございますが、国保、後期高齢まで含めて1百33万8千円を計上しております。

主に、各種検診業務に掛かる時間外手当が多くを占めております。

時間外手当が約600時間、振替・代休につきましては、ふるさと祭りの健康祭り、それから佐多岬マラソン大会の31度ウォーク及びイベント等への協力を予定しております。

先程議員が話をされましたように、多くの町民が参加する大きなイベントにつきましては、職員自ら頑張ろうという意気込みで町民と一体となって積極的に参加をしております。

今のところ、職員の不満等は聞いておりません。

尚、イベント等が続く場合には、自分の体調は自分しか分かりませんので、それぞれ体調管理に気を付けながら、早めに振替・代休を取っていただくように朝礼等で周知しているところでございます。

以上です。

議会事務局長（浜川和弘君）

議会・監査事務局では、時間外手当を年間約8時間分 1万8千円予算化しております。

本事務局は勤務命令を出さない超勤時間、すいません、出張時の拘束時間等が多いことから、出来るだけ平常勤務時に於いては定時退庁をさせて、体調管理や家族との時間を持てるように心がけているところであります。

本事務局の時間外勤務は、イベント等でのスタッフの要請に基づくものが殆んどでありまして、振替・代休処理は、ほぼ100%行えているところであります。

以上です。

6番（水谷俊一君）

すいません。

長々とだったんですが、なぜ皆さんにこういう、各自いただいたかっていうと、やはり、超勤命令を出される課長さん方です。職員一人ひとりに出される。把握していただきたい。これを自分で集計し、まとめ、また職員と話すことによって、今後どうやったらいいかということを課内で話ししていただきたい。

これは本当コミュニケーションがいかに大事か、事前に察知するっていうことは、コミュニケーションが一番大事だというふうに思うんですね。他の方々の課の課長さん方の話とかも聞かれて、こういう、ここの課はこう、ここの課はこうという考え方もあるでしょうし、皆さん横の連携も、縦の連携も取りながら、やはり不測の事態が起こらないような状況に、やはりある中で職員に気持ち良く仕事をしていただきたいというふうに思います。

法でもあるんですが、労働時間を規制する目的っていうのが3つあります。

労働者の健康保持。それと家族的・社会的・文化的生活の保障。これは十分な私生活、

個人的な生活の確保ですね。それとまた雇用の創出。町としての雇用の創出、ワークシェアリングに繋がっていくんだろーと思います。

やはり労働時間というのは、この人間らしく生きるための根幹に関わってくることだろうと思います。だからやはり、職員が頑張るぞと、明日も頑張るぞという気持ちになれる時間には帰るということがないと、疲れ、疲れ、疲れっていう、疲れをずっと蓄積していつて、普通の日常の仕事さえも疎かになってしまうような状況では、もう本末転倒ですので、それを見極めるのは各課長さん方だというふうに思います。その辺は課ごとに、また職員の方々と話をしながらやって、今後やっていっていただきたい。

必要であれば、補正も遠慮なく出していただきたい。これはお金を差上げます、お金を下さいということではないと思うんです。やはりこのマンパワーを。行政っていうのは、私はもうマンパワーだと思います。これは何でもないマンパワー、人間が居ないと、職員が居ないと何も出来ない、出来なくなってしまうというところがあります。マンパワーを確保するためにも、やはり働きやすい職場を作っていくということは、町長一人でも出来ない、総務課長が一人でも出来ない、やはり各課の課長さん方が、職員と一緒に意見聞きながら、どうやったらいいかっていう、全てを聞入れるという訳にはいかないとはいいますが、その辺は各課ごとに考えていただきたい。

今挙げていただいた、平成30年度の時間外のもなんですけれども、先程1,000時間を超えた課もありますが、1,000時間を超える予測をされているところはないと、そっちばかり見て言いますけれども、ちょっとやはり、その辺っていうものは考えながら、やはりやっていただきたい。身体を壊してからではもう元も子もない。休んで長期休暇を取られれば、一人が居なくなった時点で、尚残った職員の負担は増えてきますので、是非、今回を機に考え直していただければというふうに思います。

実際、今回これを出すにあたって一番きっかけになったのが、3月会議の予算委員会のところでした。これは、もう私の感想とそれが一致するかは分からないんですが、建設課の、やはり上之園課長の説明の中で、今回、若干、時間外が増えてるなっていうのは、個人的には思っただけなんですけど、課長の方が仕事の量をちょっと今年は減らしますと。近隣の肝付とか錦江町に比べれば、うちの部分は多いですので、ちょっと減らしますと。という説明を受けた記憶が私にはあるんですが、本人は言っていないよって言われるかもしれないんですが、それは僕は自分なりにすり替えだとは思っただけなんです。

実際は、こういう事があって職員を守る為には、ちょっと仕事量を減らしていかなきゃいけないというふうに感じられた中で、時間外を増やし仕事量を減らすと。こういうことを予算委員会で言えば、何を言われるか分からんという感じで、一人そこで言及することは避けたんですが、違うかもしれない。

ただ、もうこれは僕としてはそういう美談として受取っておきたいなというふうに思います。他の課長さん方も全てそうです。時間外を多く払いましょう、じゃないんです。お金を払うことによって、払う側には痛みがおきます。それはもう経営者として、お金を、時間外を払うことによって痛みが起きる。じゃあ、その支出をどうやって抑えていくかっていうのを考えます。じゃあ人間を増やすという手もあるんですが、仕事量を減らしていこうと。じゃあ、もうそっち側を減らして、十分仕事出来る範囲内の仕事を一年一年やっていこう。やはり、そこに取捨選択が生まれないと、これは嘘だと思うんです。もう頑張れ、頑張れで、いつまで頑張ればいいのかと。頑張ってる人間に頑張れということほど酷なものはないっていうふうに私は思います。

であるから、やはり、皆で話ししながらこの事業はもう来年に回そうとか、この事業は

何年やっても成果も上がらない、参加者も少ない、切捨てましょうと、残った事業で何とかまた上手くやっていこうということを課内で話をしていただいて、職場環境を改善していただければなというふうに思います。

それに対して議会としても、また町長、副町長としても、何ら申されることはないと思います。あぐらをかいて、のんびりしたいからやるんじゃないで、やはり職員の一人ひとりの健康を守る為にやるのであれば、是非そうあって欲しいなと。だから、それを把握するためにも、やはり時間外というものはきちっと把握する。サービス残業というものも無しとは言いません。だけど、それは各課長の方々はやはり把握された上で、ちょっとやり過ぎじゃないかっていうことも注意していただければと思います。

この間、ちょっと安全管理、車の安管の講習会がありまして、副町長、総務課長、一緒に出られてたんですが、そこの講師が妙な川柳が好きな方で、何でそこでサラリーマン川柳を言わないといけないのかなと思いながら聞いていて思ったんですが、そこで1つ出たことですね「ノー残業、お持ち帰りでフル残業」と。とっとと帰れよって言って、今日は残業をしないよって帰して、パソコンを持って帰って家で12時も1時も残業をすると。これはあっちゃならないこと。だから、ここも徹底していただきたい。それと職員に楽をさせるからって、全て今度は、管理職がそれを背負うよと、それもやめていただきたい。

だから、そういうことではなくて、事業の見直しとか、その辺人間が足りない時には、町長にお願いして人員を増やしていただく、また採用をしていただくというようなことを皆で考えながら、やはり職場環境を、良い職場環境を作ればと思うんですが、最後に長々となりますけど、町長、何かご感想、ご意見等があれば。

3問目はもう次に、またやりましょうか、そんな時には。どうぞ。何も言わんのも、また。

町長（森田俊彦君）

先に、議員が今回やむなく退職した職員の話をして頂いた時に、本当に有難うございます。

私も若い時から同じ気持ちで、本人の将来のことを見据え、素晴らしい職員になっていくんだろうなということを本当に考えてた矢先でございました。そういう部分の中では、本当に専門職ということもございまして、ここまで職員を育ててきた、この組織というのが、非常にこの損失を被ったというのも、この組織の人間として思うことでもあります。

それと先程来、この残業の、このところテーマで話をしておりますけども、我々も見受けます。その時に、能力が無くて残業しなきゃならないのか、若しくは事業量が多くて、こなさきれてないのか。どちらにしても現場の話でございますので、我々が行って見るわけにいかない。そこで担当課の課長さん若しくは、その上司に当たる人間がそれをサポートあたるといふ、ある意味でいうと、オール・フォア・ワンでその課で何とかやってくれと、そして事業量の配分金等も検討してくれということを申し上げております。

どうしても手が足らない状況になってきますと、総務課長に救いの手が、コールが来ます。そういう状況の中では、課を超えて、また連携、サポート体制というものを今やっているような状況です。

もう通常であれば職務命令でその係の課ということで、4月1日に通常内示を出すわけでございますけども、そういうものが1年間過ぎるのではなくて、それをやっても、ここが非常に大変なので、この人は大変なんだという時には、もう課を超えてでも助けろというふうに、そういうような今、状況を作っております。

先程、それと各課の状況を聞いていただいたお蔭で、多分、来年度予算編成の時には、各課長さん思い切って出してくるんだろうなというようなことをちょっと懸念はしておりますけれども、ある1つの意味の考え方で、お金に替えるというのもちょっと変な話でございます。町としましては職員のメンタルヘルスの部分では、ケアを今サポート体制でやっております。

今までの状況の中でも、メンタル面の本当にこの状況で退職に追い込まれる方々もいらっしゃると思いますので、そこのサポートというのはなかなか見えづらい。それをアンケート調査なりで、今そういうお医者さんがピックアップして頂いておりまして、そしてまた、それをまた相談していったって、それをまた皆がサポートしていくというような、そういうような仕組みもちょっと今作ろうとしておる次第です。

色んなケースがあろうかとは思いますが、先程申し上げましたように、当初予算の中で、1つの課ではあまり事業量を取り過ぎるなということを執行部の方から言いまして、事業量を減らした課もあります。新しい事業等に取り組まなければならない課というのは、前の部分をかなり圧縮していく若しくは省力化していかなければ、次の新しい事業に取り組めるタイミングが出来ません。

ただ、今南大隅町が進んでいる今の現状の中では、色んなものに取り組まなければならない。そしてまた、こういう議会、町民の方から、皆さん方から色んなご提案いただいた時に、これは良いよねっていう時に、すぐ始めなければならない。今の業務を捨ててまで、その新しい業務をするということも選択肢の1つになるかと思いますが、その中でも捨ててはいけない住民サービスというものがございますので、そこはきっちりと、やっぱりやっていかなければならないということも、我々は職員と共に考えていきますので、管理者である、現場の管理者である課長さん方にも負担をかけることでありますので、我々も課長同士の、やはりこの心のケアというか、そういう部分もやっぱり気を付けていくというような格好で一致団結して、南大隅町の活性化のために、そしてまた、少ないエネルギーで最大の効果を出すような組織体でいきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

6 番（水谷俊一君）

時間も無くなってきました。

3問目もそんな簡単な部分じゃない、非常に重要な部分だと思います。また次回出しますので、3問目に関しては今回ちょっともう触れませんので、またよろしくお願いいたします。

今、町長申されましたとおり、職員による、要するに若干能力が落ちて時間外までいってしまうのか。

先程会計課長の方からもあったんですが、慣れない部署に行った時に、特に若い職員達っていうのは、なかなか思ったように出来ない部分も出てくるかもしれない。それはやはり話合いの中で皆がサポートしながらやっていくという形が出てくるであろうと思います。

ですから、出来ない人間を褒めるんじゃない、能力が落ちるから、彼は100%やってるんだけど他の方の60しかないよっていう、それはそれで当たり前だと思います。それはそれで当然だとして、やはり皆が自分の持ってる最大限の力を発揮して住民サービスに当たっていただくという、これが一番重要なことだろうと思うんですね。人と人を比較したらいけないと僕は思うんです。彼らなりに精一杯頑張ってる姿勢があるのであれば、それが一番重要なことだろうと思います。そこを引出していくのは、各課の管理職の方々

の手腕になろうかというふうに思います。

是非とも、今後、今回のような事例が起こらないように、是非この若い人達が一生懸命、この町の為に、住民サービスの為に力を尽くしてくれることを心から祈念して、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

議長（大村明雄君）

休憩します。

1 3 : 5 6
～
1 4 : 1 0

（議長交代）

副議長（川原拓郎君）

休憩前に引続き会議を開きます。

次に、後藤道子さんの発言を許します。

〔 議員 後藤 道子 君 登壇 〕

5 番（後藤道子さん）

私は、選挙公約として農林水産業の所得向上や地元食材の普及とブランド化を目指すと掲げております。

町長が平成30年度の施政方針の中で、第1に掲げられたのが、経済基盤の確立でした。

本町の基幹産業である農業の分野では、有害鳥獣被害や春馬鈴薯の値崩れ、担い手の高齢化など、様々な課題があります。そこで地域に密着した産業の確立により、これらを回避出来るのではないだろうかと考えます。

現在、小人数で行っている樫やヒサカキの事業の拡大を図り、同時に研究開発、人材育成等を行うことで、事業の持続が可能となり、更に高齢農家の労力軽減に繋がると考えます。またブロンズ人材センターの活用により、長期的安定経営の維持、発展に繋がり、そこから所得の向上や若者の定住促進にも繋がる可能性が高いため、早急に対処すべきと考えます。

そこで今回の一般質問におきまして通告しましたとおり1問③項について質問いたします。

1 問目。1 次産業の振興についてであります。

本町では有害鳥獣被害対策や共済掛金助成など所得を保障する手立てを行っていますが、根本的に解決することは難しいと考えます。

そこで、有害鳥獣の影響の無い樫やヒサカキの生産を新たな事業として拡大する考えはないか伺います。

また本町で生産されている樫やヒサカキのブランド化や商標登録が必要だと思いますが、町長の見解を伺います。

次に、鹿児島ブランドである春バレイショが本年度の価格は昨年のおおひたひたでした。更に、選果場で破棄されたジャガイモは20tに上ります。これらの廃棄されたバレイショを加工することにより、所得向上に繋がるような加工品開発は考えられないか伺います。

以上、私の壇上からの質問といたします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

後藤議員の第1問第①項「現在、小人数で行っている檜やヒサカキの生産を新たな事業として拡大する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、檜やヒサカキについては、以前より横別府地区を中心に取組みのある品目で根強く生産を行っていただいております。

最近では、中国産の輸入物より国内産の檜・ヒサカキの需要が高まっていると聞いております。

檜やヒサカキ等の特用林産物については、鳥獣害や気象災害等の影響を受けにくい品目でもあることから、本町としても今後の中山間地域における振興品目として位置付け、平成30年度予算に特用林産物生産支援の予算措置を行ったところでございます。

檜やヒサカキについては、植栽後、収穫出来るまでに数年を要する品目となりますので、今後も生産者と連携を取り、新規参入林家を促進し、品種の選定、販売ルートの確立を図りながら、継続的な支援を行ってまいりたいと考えております。

5番（後藤道子さん）

只今継続的に支援されるということですが、先進地の視察や研修と併せて、町の職員の技術指導等を行っていく考えはないか伺います。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

継続的に支援をする考えはないかということでございますが、今年度、植栽の予算を計上させていただきました。それに伴い、今月、先進地ということで大阪の市場の方に、組合の関係の方と参りますし、市場の方が、今月末に、こちらの方に来られる予定であります。それを基に組合員の方もまた市場を視察に行って頂いて、相互関係を作りたいというふうに思っております。

以上です。

5番（後藤道子さん）

今現在行ってらっしゃる方が小人数だというふうに考えておりますが、この人数の方々に視察とかに行かれて、今後もこの人数で行っていく予定か、また増やすというのはどういうふうにして、組合員を増やすというふうに考えているか伺います。

経済課長（川元俊朗君）

現在、主立った檜組合ということで、4戸の方々が参加をされております。

以前はもっと多かったんですけども、諸事情がありまして、それぞれ個人で出荷等をなさっている現状でございます。

今、ご質問がありましたように、今後はその方々も組合員の方に、なんとか誘って、組合員になっていただけないかなというふうには思っているところでございますが、今回に

つきましては、4戸の中の2戸を先進地の方に先駆的に、先にお願いをして、視察をしていただいて、また状況によって後発部隊の方が視察をしに行くというようなことで、やはり市場を見てみないと、自分の品物がどういう使われ方をしているか分からないというようなこともありますので、今後も継続して進めていきたいというふうには考えているところです。

以上です。

5番（後藤道子さん）

今少し出しましたが、個人でやられている方がいらっしゃるのは私も存じております。また個人でやるのに至ったという経緯はですね、40年ぐらい前に県の方の助成で旧根占町時代にこの桧とヒサカキは植樹をされたというので、現在もその原木が残っているという所があると聞いております。

そこで起きた問題が、中間業者の買付けの支払状況が悪かったということで、皆さんそこで、この事業に対しては、ちょっと受入れ難いというのも聞いております。

今後はその辺の状況を踏まえて、行政としてそこを考慮していくにはどういうふうな形で行ったらいいかというふうな考えがあるならば、お聞かせ下さい。

経済課長（川元俊朗君）

今回、先程申しましたように、補助金を50万円ほど計上させて頂いたところですが、実質、苗木代として補助をする予定でございましたけれども、本組合に補助をすることによって、行政が今後ずっと係わっていくという形を取って行きたいと思います。

苗木の方も、組合の方で良い品種がございますので、それを今後育てていっていくためにも、組合の方で管理をしていただいて、それを今後の民間の方々に有償で分けていただくということで、有償で分けていただいたその益金については、また組合でもって、次の桧・ヒサカキ等で活用をしていくという形を取っていききたいなというふうに思っておりますので、行政としては今後共、係わっていききたいというふうには考えているところです。

5番（後藤道子さん）

今、今後共係わっていくっていう中で1つ提案があるのは、耕作放棄地になっている部分が沢山あって、その部分もこの事業の拡大の中に盛り込んで耕作放棄地の解消や移住促進とも連携を取りながらやっていくなれば事業が拡大していくのではないかとというふうに考えるのですが、そこは経済課の方ではどのような考えでしょうか。

お聞かせ下さい。

経済課長（川元俊朗君）

ご指摘のとおり南大隅町におきましては、耕作放棄地が大分増えております。

冒頭申しましたように、特用林産物の関係では有益な作物だというふうに考えておりますので、今後、農業委員会等との連携を取りながらですね、進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

5番（後藤道子さん）

労力軽減作物でも桧はあるというふうに考えてますので、今後高齢化の進む南大隅町に

は、大変大事な事業だと考えますので、継続的に支援をお願いいたします。

次、2番目の町内檜の件、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「町内の花檜の商品ブランド化や商品登録に対する行政支援は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、第①項で申上げましたとおり、花檜やヒサカキについて生産振興を進めていく考えでございます。

本町で生産される花檜が他産地より優れた特性を保有しており、特にヒサカキについては、商品ブランド化や商標登録が出来る作目ではないかと思われま。

他産地より販売面等で有利になる状況を判断しながら、商標登録に有利な事業を活用して取組んで参りたいと考えております。

5番（後藤道子さん）

商品のブランド化、商標登録をすることによって、うちのその商品が全国的に販売していくのに必要不可欠だというふうに考えております。

また今後の事業拡大に対しても、必要性を感じております。また人口減少に歯止めをするために、第1に経済基盤の確立を掲げますというふうな町長の見解ですので、これにも匹敵するというふうに考えて、まずは初めにこのブランド化・商標登録をしておかないで、良くなってからという間に他の所で商標登録をされては、もう全てが終わりになるので、私はこれを早急にするべきではないかというふうに考えますが、行政はどうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

先程来、ご指摘ごもっともな状況かなというふうに思っております。

商標登録等の事に関しましては、本町の檜・ヒサカキ等の物の優れた品種を継続して持ってらっしゃる状況でございますが、これの囲い込みがまず大事なかなというふうに思いますので、まずその状況を見据えて、ここの特異性であるというものが必要になってくるであろうというふうに思いますので、これには進んでやりたいというふうに思っております。

それと先程課長の方からも答弁申上げましたとおり、需要の方の販売動向の方もちょっと気になるところでございまして、檜は流通ルートがちょっとまた違いますので、そこら辺の今後の需要等見据えて、どの程度拡大してもやっていけるのかどうか、それと採算性に合うのか、拡大に関しましては、今後考えられますのが、耕作放棄地もなんですが、森林法の改正によりますところの市町村が、所有者不在、不明の土地、山林を引受けなければならない、その時にまた再造林化していかなければならないという、そういう状況もございまして。そういう状況の中では、山林部分で里山に近いところで、このヒサカキがベルト状で出来ますと、人が入る、入山する山になりますので、そうすると鳥獣害が下りてくる可能性が非常に少なくなってくるであろうと、するとその防止策になる。

そういうこと考えますと、非常に良い作目ではないかというふうに捉えておりますので、今後の需要の動向、それから科学的にちゃんとやっていけるのかとか、そこらも辺もちゃんと検証した上で、そしてその組織体とまた町がどの程度バックアップ出来るかということを検討していきたいというふうに思っています。

5 番（後藤道子さん）

私も今回、うちの櫛の組合の関係の方とお話をしたり、実際現場も見に行って色々と少し勉強させていただきました。

その中でうちの経済課の方にも問合せはあると思うんですけど、需要の方ですが、姫路の、大阪ですかね、大阪の方から、そういう県の奨励ということで、業者さんからの説明を受けているということですが、その説明の内容をここで聞かせていただくことは出来ないでしょうか。内容的な…。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

大阪の業者さんの方が良く来られて説明を受けているところでございますが、まず本町の櫛につきましては、関係者からの評価が凄く高いというようなことで、櫛の製品として出す前の段階から需要が高いということでございます。

中身については、ヒサカキの方が特に良いんですけれども、普通3本から4本まとめて出荷をするんですが、本町の場合は2本ぐらいいでも大丈夫というようなことで、それでしたらロット数も稼げるというようなことで、うちの方に、大阪の方に出さないかというような要請があったところでございますが、他にもですね、櫛・ヒサカキについては、色々な所から要請がございまして、経済課の方にも参られます。

そこを取捨選択して行きながら、良い業者、良いルートを見極めて出荷をしていきたいと、指導していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

5 番（後藤道子さん）

今、説明があったとおり大変需要はあるということで、これを特産品目の安定的供給ルートを構築出来るならば、今後の高齢化農家に対しての所得の向上にも繋がると私は考えております。ぜひ櫛・ヒサカキの商品登録、ブランド化を急ぐべきだというふうに考えております。

今後ですね、今、業者さんの選定は、行政も中に入った契約を結ぶような形にしていかないと、前回の失敗の例がありますので、そこ辺は十分に気をつけていただきたいというふうに考えております。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「なんぐうバレイショを使った加工品開発は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、なんぐうバレイショはご存知のとおり、青果用バレイショとして広く認知されている「ニシユタカ」を主力品種として生産が行われています。

商品開発には、市場に出荷の出来ない規格外のバレイショを用いると想定されますが、本年産では約1,400袋、28tの規格外品が出たところです。

今後も青果用を基本に出荷して参りますが、規格外についても二次加工品の開発等、関係課、関係機関と連携しながら模索して参りたいと考えております。

5 番（後藤道子さん）

これまでも、他の議員もおっしゃったと思うんですが、大変この馬鈴薯には病気やら価格の低迷ということで廃棄処分しないといけない分、一般の製品以外のB級ということで出荷をしないといけないっていうのが、多数発生しております。

その中で私が思ってるのが、うちの町でブロンズ人材センターというのがあるんですが、そこを活用して、現在、色んな商品開発を少しずつ行っております。それも破棄する部分のサツマイモであったりインゲンであったりとかそういうのを今やってる現状です。そこを利用した形のものです、今回このなんぐう馬鈴薯のですね、破棄する部分が非常に多いので、これを商品化するっていうことは前から話はあるんですけど、実際それをどういう形にするのかというのを形にして、まずこの人材センターを活用してですね、ブロンズを活用して、まず作ってみる。それを消費者がどのくらい受入れてくれるかっていう調査までやって、今後の事業、加工品の開発に繋げて行ってはどうだろうかというふうに考えているんですが、見解をお願いします。

町長（森田俊彦君）

ブロンズを活用して実証出来ないかというようなことかと思えます。検討に値することかなというふうに思っております。多分、今、当初この選果場を作った時にですね、JAさん、経済連の方に申入れてたことはございます。と申しますのは、今回、JAさんの方で甘藷のサツマイモのでんぷん粉を作ってもらいました。ああいうB品、C品、D品というものを、通常の付加価値が出来るものを、それが今回出来上がっておりまして、この後に出来れば馬鈴薯のペーストの物だとか、次の加工商品の物が出来ないかということを申入れてあったんです。その状況の中でですね、あちらの方から言われたのは、この規格外品が安定的な数量で出てこないということを言われるわけです。先程の答弁の中でも課長が申上げたとおりの0.7%程の規格外品が出てくるわけでございますけれども、この生産量に合わせて、この規格外がですね、どの程度の数量になるかが分からないものですから、ラインとして作っていけないという悩みもあるということなんですね。

その中で例えば、少ないロットのものであれば、そういうブロンズみたいなものを利用する、若しくは他の商業者がやってみたいとかいう実証実験でやるとするならば、そこはちょっと良いのかなというふうに思いますので、そういうまた、ご要望等がございましたら教えていただければ、我々も今後対応していきたいというふうに思います。

5 番（後藤道子さん）

私が今回お願いをしてるのは、うちの南大隅町のことであって、うちが、うちのこの、なんぐうが廃棄する分が、一応20tということで、それを所得に繋げる方法はないかということで、地元で我々が販売をするっていう形なんです。これを大きなルートでっていう事ではなく、せっかくジャガイモを植えたとしても、破棄する部分が出てきたりとか、実際このなんぐうバレイショは味としても、北海道よりもすごく美味しいというふうに感じております。それを少しでも所得に繋がるような形に商品化することによって、出来ないかということを言って、ブロンズ人材センターの所長の方とも少し話を進めてますので、そういうことを実証的にやってみてはどうかということで、そこに対して今度はそれを作

る場所ですね、その場所が一応新しくするのではなく、現在在る加工センター等の利用等が出来ないかというふうなことで、話を進めたいので、この馬鈴薯の加工品開発のことを今回掲げたようなものなんです。

これを進めるに当たって行政が管理をしてる加工センターなどの使用ということは、出来ないかというふうに考えております。如何でしょう。

町長（森田俊彦君）

それであれば十分可能な範囲だろうというふうに思います。1番こういう事業で困るのは受け皿の組織が有るのか無いのか、それがちゃんとやってくれるのかどうかというの、心配な部分でございますんで、議員が一応直接話をされたんであるんでしょうから、こちらの方で、もう一度、再度詰めて、どの程度のものかちょっと計画しようと思います。

5番（後藤道子さん）

この南大隅町は、少子高齢化が進み生産年齢と言われる働き手の世代がこの町では生活設計が描かれるような経済環境を創出することが出来ない状況に現在あります。

この定住意識を誘引して、それによって高齢化率の上昇を抑えることにも、この今回私が出しました一般質問での内容が、行政として事業拡大をしたりとか、そういう商品開発を行うことによって、少しでも緩和して戦略の1つとしてやっていけたらというふうに考えます。

我が町の必要なことに対して、必要な施策をタイムリーに実施していくことが、今後の課題だというふうに考えます。

これで私の一般質問を終わります。

副議長（川原拓郎君）

次に津崎淳子さんの発言を許します。

〔 議員 津崎 淳子 君 登壇 〕

3番（津崎淳子さん）

昨年の6月に初めて一般質問に立ち、緊張して頭の中が真っ白になりました。

4回させていただきましたが未だ緊張します。

議員は、住民に1番近い位置にいて、町での課題を見つけ、明確化し、提言する役割を持たせていただいていると思ってます。その思いで、これからも町の為、町民の為に、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに口蹄疫についてですが、ゴールデンウィーク中に畜産農家の方からの、心配の声が入りました。

「観光客が沢山来るが、口蹄疫対策を町は考えているのか」と、その後、経済課と連絡を取り対処していただきました。

なぜ観光客が多いと口蹄疫を心配するのか、私には分かりませんでした。そこから口蹄疫について勉強しました。

皆さんは、口蹄疫をご存知ですか。

口蹄疫とは、偶蹄類の家畜、牛、豚、山羊、水牛等や野生動物、鹿や猪などが罹る病気で、家畜にとって最も悪性の伝染病です。致死率は低いですが、伝染性が強く、家畜の生

産性を著しく低下させるために、畜産農家にとっては致命的な疾患です。

口蹄疫ウイルスの感染経路は、感染した家畜やウイルスに汚染された糞便等の接触や、人には感染することはないが、人を媒介したり、器具、車両、野鳥、犬、猫、ネズミ等によるウイルスの伝搬、更に空気感染などです。動物間の伝搬力も極めて強い為に、広がりやすく、国際的に悪性家畜伝染病に指定され、日本でも家畜伝染病予防法で法定伝染病に指定されています。

症状が発症すると牛や豚等の口や蹄に水ぶくれ等とまた40度から41度の高熱、食欲減退等の症状を起こします。アジア・アフリカ・南アメリカには、いずれもウイルスが常在しており、ウイルスが存在している国からのウイルス侵入の阻止が重要です。

口蹄疫と診断された場合には、特定家畜伝染病防疫指針に基づき、初発農場から半径5kmから30kmの範囲内で生体の搬出を制限、交通遮断、疑似患畜を含めた全頭を殺処分、埋却及び消毒処置を行い、蔓延を防止します。

3月下旬以降に韓国の首都ソウル近郊の養豚場で相次いで発生し、8年前の宮崎県の口蹄疫発生時も韓国で発生していました。

2013年、農林水産省はゴールデンウィーク等に於ける口蹄疫等の防疫対策の徹底について文書を県に通知しています。

訪日外国人者数は、年々増加し、昨年は対前年比2割増の2,800人を超え、4人の内に3人は、東アジア地域の方々だそうです。

畜産農家の方は、日本と海外を往来する旅行者が媒介となり持って来ないか危惧されたのでしょうか。

そこで、質問します。

1、現在の防疫対策について、今後、対策を強化する考えはないのか伺います

2、口蹄疫が発生した際の対応について、県との連携はどのように取られるのか伺います。

3、防疫対策は畜産農家に周知され、実行できているのか伺います。

次にコミュニティバス、その他の交通手段等についてですが、昨年6月議会で一般質問を行い、空白地域である野尻野・高田方面は、住民要望等を聞きながら、方向性を検討するとのことご答弁でした。

私は聞き取りやアンケート調査だけでなく実証運行をと提言いたしました。

根占・伊座敷間は、路線バスを活用又は温泉バスを利用とのことご答弁でした。

質問します。

1、空白地域に対しての具体的な取組みをお伺いします。

2、乗合タクシーの対象地域が、花ノ木・横別府・鬼丸周辺ですが、拡大する考えはないのか伺います。

以上で私の壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

津崎議員の第1問第①項「現在の防疫対策と今後対策を強化する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、現在の口蹄疫の状況につきましては、「国内での発生は無く、近隣諸国で発生している発生段階レベル1」の状況です。

口蹄疫は牛・豚などの偶蹄類が感染する法定伝染病ですが、本年4月には韓国において、

豚での発生が確認されております。

本町の防疫対策として、牛・豚農家、約160戸に対し、口蹄疫以外の伝染病も踏まえ、消毒液や消石灰の配布を毎年実施しております。また、現在のレベル1に対する関係機関の動きとして「情報の提供、防疫の啓発と指導」を実施しております。

先のゴールデンウィーク期間中も防災無線にて注意喚起し、各農家での消毒の徹底をお願いしたところです。

今後の対策の強化につきましては、発生段階レベルに合わせ、防疫マニュアルに従い対応してまいります。また本町独自策としては、今後も継続して車両用消毒ポイントの管理と消毒資材活用・配布で町外からの伝染病の侵入防止対策を行って参ります。

3番（津崎淳子さん）

防疫対策で消石灰・踏込み消毒液を畜産農家全戸に配布されていますが、聞き取りに行った何件かは消毒液は貰っているが、消石灰は自分で買っていると言われましたが、如何でしょうか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（川元俊朗君）

消石灰等の消毒剤については、農家さんが経済課の方に取りに来て頂くということを前提にしておりまして、こちらから配布をしておりますので、そういう漏れもあったのではないかというふうに思っております。

今後は、その点を注意して配付方をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

3番（津崎淳子さん）

配付された方のチェックとかっていうのはされてなかったんでしょうか。

また取りに来てない人っていうのはもう連絡がされずについていることでしょうか。

経済課長（川元俊朗君）

チェックはしてはたはずなんですけれども、その後の対応をしてなかったというのが現状かと思います。

今後十分気を付けていきたいというふうに思います。

3番（津崎淳子さん）

次に立入看板の無い所が見て回ると有り、家畜保健衛生所の年1回の時にチェックされたり、月1回以上の巡回をされてるそうですが、チェックだけで口頭指導っていうのはされてないんでしょうか。

また町が、無い所、壊れてる所に対して、設置する考えはないのかお伺いします。

経済課長（川元俊朗君）

農家入り口の立入禁止の看板等についてでございますけれども、特に家畜の飼養者の役割の義務にはなっておりますけれども、やはり外部からの外来者のウイルス持込みが

懸念され、その農場が疾病に掛かったりします。

ウイルスに弱い殆どどの養豚農家については、農場への立入禁止はもう既に実施をされておりまして、一般の方の立入りは殆ど出来ません。

今、ご質問の肉用牛農家については、最低限として踏込み消毒は実施していただいておりますけれども、質問の立入禁止や踏込み消毒実施中というような貼り紙等を見受けられない農場もございます。

今後貼付け設置を指導をしたり、一斉の配付も再度考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

3 番（津崎淳子さん）

よろしくお願いします。

ゴールデンウィーク中に畜産農家の方からの声があり、佐多、雄川の滝の観光客が余りにも多く、雄川の滝の迂回路にした場所に畜産農家があり、人を介して持ち込まないか心配され、誘導している観光課に話して経済課に連絡が行き、佐多岬・雄川の滝の入り口迂回路にある畜舎入り口に消石灰が撒かれ、看板が設置されたと聞いてます。

混雑するのが予想され、事前に観光課と経済課の迂回路の話は無かったのでしょうか。

経済課長（川元俊朗君）

事前のお話についてでございますが、観光客が多いとは予想をしておりましたけれども、あそこまでというふうには経済課としては考えていなかったというのが事実でございます。

冒頭、町長が申しましたように、今、発生レベル段階は1でございますので、県の方でも、空港とか港の水際対策は実施していないのが現状でございますし、その辺を踏まえて本町としての対応は取ったところでございます。

以上です。

3 番（津崎淳子さん）

レベル1ってということなんですけど、レベルが1・2・3・4とあって、レベル1が近隣諸国での発生ということで、今の段階では国内は無いということなんですけど、平成27年度に農林水産省消費安全局長から口蹄疫の防疫対策の徹底について上げてます。

- 1、畜産関係者の海外渡航の自粛等の指導の徹底。
- 2、消毒及び衛生管理区域への病原体の持込みの防止の再徹底。
- 3、早期発見・早期通報の徹底。
- 4、連携体制の確認となっています。

今回、観光課と経済課との連絡が密に取れてなかったということなんですけど、やはり海外からの進入を防ぐ為に、県の方は空港や港湾での踏込み消毒や検疫を行っているということなんですけど、空港の入り口の踏込み消毒ですが、靴があまり濡れてる感じがせず、効果があるのか疑問でした。これによってゴールデンウィークに根占フェリー乗り場や鹿吾佐線に消石灰を散布出来ないのか聞きましたが、県の許可が無いと出来ないとのことでした。

やはり水際で防ぐには、南大隅町だけでなく、各フェリー乗り場に踏込み消毒を置けないでしょうか。消毒液を置くことによって、今、西郷どんで観光が増えているのに水を差すと言う人もいるかもしれませんが、我が町の農業、漁業と並ぶ基幹産業である畜産を守

る為にも、県や肝属防疫協議会にも働きかけてもらいたいと思います。
次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「口蹄疫が発生した際の対応について県との連携はどのようにとられるか伺う。」とのご質問でございますが、口蹄疫に限らず、各伝染病は、異常家畜の早期発見がカギとされています。

万が一、異常家畜を発見した場合、農家又は関係者は速やかに獣医師に診療を依頼、診療を行った獣医師が口蹄疫を疑うか、又は否定出来なかった場合は、直ちに家畜保健所に通報するようになっております。その際、現場に居合わせた関係者の移動も制限されます。検査結果が「陽性」の場合、県による対策本部等が設置され、移動や搬出の制限、殺処分等が始まります。

このように、県との連携については早期発見・通報・蔓延防止がマニュアル等でも定められておりますし、発生時の対応については、各伝染病ごとに演習も実施しておりますが、先ずは防疫を徹底して参りたいと考えております。

3 番（津崎淳子さん）

県との連携を取っていくということなんですけど、宮崎で起こった口蹄疫の対応について、県のマニュアルに沿った事例と県のマニュアル以外に独自でされた事例について少しお話しさせてください。

8年前の宮崎県の都農町で感染の疑いがある牛が見つかったのが始まり。その後ウィルスは瞬く間に広がり、終息宣言が出されたのが、約4ヶ月かかりました。

11市町で約30万頭の牛や豚等が殺処分されました。そのうち10市町の対応についてなんですけど、まず感染の拡大した原因が初動対応が遅れたこと、診断確定後24時間以内の殺処分、72時間以内の埋却が出来なかったことが感染拡大をさせ、更に豚への感染が起こり、急激に発生件数が増加し、結果的には殺処分決定のタイミングが遅かった。指揮系統や具体的な活動についてのシミュレーションが不十分であった。当初準備していた口蹄疫対策本部が殆んど機能せずに、大幅に組織図の変更をした。獣医師の経験や力量によって、相当に作業効率に差が出てしまった。埋却地の確保に手間取った上に、湧水等により不適切な土地が多く作業が進まなかった。

かたや都城市なんですけど、都農町での最初の発生を受けて即座に緊急会議を開催し、対策本部を設置、またJAや獣医師会等で構成される口蹄疫防疫対策会議を開いたり、防疫体制の充実と迅速な対応の為、業務を消毒班や農家支援班など9つの班に細かく分担していました。作業進捗状況を把握するために、毎日連絡会議を開催し、市内へのウイルス侵入を防ぐ為に消毒ポイントの設置や市民及び畜産農家への徹底した啓発・広報活動等も実施。しかし完全に食い止められず、6月9日に症状を疑う牛を確認したとの連絡が入りました。そして、その農家が飼育する牛208頭の殺処分が終了したのが、わずか12時間後、全頭の埋却が終了したのは、その12時間後で、最初の日の連絡から、僅か1日でした。

これ程までにスピーディな対応が可能であったのは、事前の徹底したシミュレーションの賜物であるのと、市長が症状を確認し、口蹄疫に間違いないと確信を持ち、農林水産大

臣に直接電話をかけ、検体の検査結果を待っていたら、他の農場施設へも広がる恐れがあるという意見を述べ、本来は殺処分実施に関しては知事命令が必要ですが、なかなか明確な方針を示さなかった知事も市長の決意に引きずられるようにして、ようやく殺処分を出し、その結果、極めて迅速な対応がなされ1ヶ所の封じ込めに成功したのです。

この2つの事例から徹底したシミュレーションの有る無しと、自治体トップのリーダーシップが防疫対応の成否に大きな影響を与えたのが分かります。

演習をされているとのことですが、経済課全員が受けられているのでしょうか。また発生から防疫措置完了までのフローチャートを見ると、人員・機材・資材の確保も出来ていますか、お伺いします。

町長（森田俊彦君）

経済課長が答弁いたします。

経済課長（川元俊朗君）

シミュレーションの演習についてでございますけれども、経済課の職員は現在のところ担当者のみが行っている状況です。それについては、もし発生した場合には、県の指導が勿論入るわけですが、町の担当とともにシミュレーションどおりやっていくというふうに考えております。

それから発生した場合の機材等については、町はある程度の防護服等のストックがございます。あと家畜保健所におきましても、これは肝属郡を網羅する数の防護服と消毒剤、その辺は準備してございますので、大丈夫かというふうに考えております。

以上です。

3番（津崎淳子さん）

担当者のみが演習されてるということですが、もしその担当者の方が何かあったら、たちまち混乱を起こすと思いますので、経済課全体、又は町全体でシミュレーションを行って、口蹄疫に備えてしていただきたいと思います。

次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「防疫対策は畜産農家に周知され実行できているのか伺う。」とのご質問でございますが、防疫対策の周知につきましては、畜種問わず、各種会合等でパンフレットを配布し、情報周知や注意喚起を促しており、農家個別巡回等で直接指導も行っております。

法定伝染病は、発生を疑われた時点で速やかに届け出がなされ、国・県を通じ関係機関へプレスリリースされ、それを基に各農家へ情報を速やかに伝達する体制が構築されております。また、各農家においては、防疫対策を十分実行されていると認識しておりますが、防疫対策や衛生管理の遵守が不十分な農家に対しては、畜産の担当者がその都度、指導しております。

さらに、畜種を問わず、県の家畜防疫員による重点指導が、全農家を訪問して毎年実施されております。

3 番（津崎淳子さん）

周知されているのは良く分かりました。

ゴールデンウィーク中に町内放送でも流して下さいましたが、消石灰を残念ながら撒いていない所も多々ありました。口蹄疫は絶対起こらないと思っているのか、ちょっと危機感が少々希薄ではと感じました。しかし消毒の徹底がやはり必要だと感じます。衣服や履物に付着したウイルスは消毒しないと、夏で9週間、冬で14週間生存するとされているそうです。

畜産共進会、競り市等を見学させていただいて、牛一頭育てるのに、どれだけの神経を使い、手間暇をかけ、費用も使い、育て上げる大変さを知ることができました。

また今回、宮崎の口蹄疫を知れば知るほどに、もし南大隅町で起こったらと思うと、とても怖いです。

発生した畜産だけでなく、地域・経済全体に大打撃ですし、観光にも大きく影響してきます。これから、まだまだ西郷どん効果は続き観光客が多いと思います。

口蹄疫が出来るだけ来ない努力、入れない努力を引続きしていただきたいと思います。次をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「コミュニティバス・その他の交通手段等について、空白地域に対して具体的な取組みを伺う。」とのご質問でございますが、路線バスの廃止以降、廃止路線代替バスの他、コミュニティバス及び温泉バスの運行並びに根占地区では乗合タクシー、佐多地区ではスクールバス混乗により、地域住民の交通手段の確保を行っております。

現在、野尻野・高田自治会がコミュニティバス等の空白地帯であり、また辺田地区の国道から距離のある山側に居住する住民が、公共交通を利用しにくい状況となっています。

このため昨年7月コミュニティバス等の運行の必要性を伺ったところ、現在のところ必要ないとのご意見でございました。

今後も住民意向の把握に努め、高齢者等の交通弱者対策として、地域にあった交通手段を提供してまいりたいと考えております。

3 番（津崎淳子さん）

特に必要ないと言われたということなんですけれど、私が聞き取りをしたところ、毎週でなくてもいい、月2回でもいい、年金が入る15日以降だったら有り難い、誰も乗らなかつたら悪い等、色々な意見をいただきました。

集まりの場での聞き取りに躊躇されたのかな、遠慮されたのかなと思いますけど、やはり私は昨年と同様、まず実証運行をしていただけないかなと思います。

如何でしょうか。

町長（森田俊彦君）

企画課長に答弁させます。

企画課長（尾辻正美君）

議員おっしゃるとおり、昨年の一般質問以降7月に野尻野・高田自治会、そして下園の

自治会長にその必要性について自治会員に聞いていただきました。おっしゃるとおり、その時は必要ないというご意見でしたが、今のところ必要なくても必要になったら、企画課の方に連絡下さいということと、福祉タクシー券の周知をしてまいりました。

おっしゃるとおり遠慮もあるのかということもありますので、再度住民意向の把握には努めたいと思っております。

3 番（津崎淳子さん）

福祉タクシー券をまず使ってということなんですけど、福祉タクシー券が1万2千円ですよね。野尻野・高田がもしタクシーを利用するとすると、片道6,7千円かかるんです。もうあつという間に一回、片道がなんで、もう往復すると足すような感じでなるんですけど、この野尻野・高田地区は高齢者の方も多く、本当に足がですね。免許証。尾辻課長にお聞きしたところ、免許証持ってる方が野尻野で13名、不所持の方が13名ということだったんですけど、免許を持ってる方は働いてる方が殆んどで、持ってらっしゃらない方は数名、2名ぐらいなんですけど、やはり昼間は、交通手段がないということが、何とか他のところは週2便とか出していますので、この空白地帯の人員、高田・野尻野・辺田別府地区の登尾っていうの、全然無いというのはやっぱり不平等だと思うんですけど、やはり公平というか公正・公平に皆が使えるような取組みをしていただきたいと思います。

次にお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「乗合タクシーの対象地域を拡大する考えはないのか伺う。」とのご質問でございますが、現在根占地区の城内・滑川地区及び川北地区の鬼丸地域で、事前予約型の乗合タクシーを有料で運行しています。

ご質問の乗合タクシーの対象地域拡大には、地域住民の意向、路線バス区間との競合、他の交通手段との経費比較を考慮する必要があります。

路線バスとの競合という観点からいたしますと、野尻野・高田自治会については、乗合タクシーの導入が可能だと考えておりますが、住民意向を確認し利用しやすい経済的な交通手段を検討したいと考えております。

3 番（津崎淳子さん）

野尻野・高田の乗合タクシーっていうことなんですけど、乗合タクシーでも片道5百円。往復千円。年金暮らしの方には、やはり痛いと思うんです。

住民の意向を聞いてということなんですけど、乗合タクシーの対象地域でない方、コミュニティバスの運行をしてない地域の方々、幹線から離れている支線の方々は、交通の足を希望しています。

高齢な方や足腰の悪い方もいます。バス停までやっとなで行っても乗降に困るので、人やタクシーを頼んだり、外出は最小限に控える人もいます。このような人を交通弱者又は移動弱者と言われてますけど、免許を持っている高齢者でも足腰が悪くても公共交通機関の不便を思うと、自主返納に踏み切れない部分もあるのではと思います。

現在、鹿屋・根占間は4市5町契約の地域間幹線交通と三州交通契約の廃止路線代替バスが走り、根占・垂水間、根占・佐多間は、三州交通契約の廃止路線代替バスが通ってま

す。公共交通バスは、有償の緑ナンバーで、南大隅町のコミュニティバスや温泉バスは、無償の白ナンバーです。

提案します。

垂水・根占間と鹿屋・根占間は、従来の地域幹線バスと廃止路線バスで行い、根占・佐多間を白バスにするのはどうでしょうか。そうすれば路線バスがあるから、支線を運行出来なかった地域が運行できます。また温泉バスは、乗せることは出来るがネッピー館しか降りれないのが、途中で降りることが出来ます。コミュニティバスの何本かの運行は、路線バス発着時間に間に合う時刻を組んでいただきたいと思います。

この案で補助金にどのくらい影響があるかわかりませんが、補助金の不足部分を町が補填しているそうですが、財政に大きく影響を与えるようでは考えます。しかし現状の交通手段だけでは足りないと思います。

地域社会の活力の維持向上の観点からは、通勤・通学買い物などの日常生活上、不可欠な移動に加え、文化活動やコミュニティ活動、遊びの活動。例えば多目的広場で、佐多の方や辺田周辺の方も活用したらどうでしょうか。本町である行事にも参加でき、役場や銀行、郵便局、病院受診等、様々な活動の為の外出が容易に出来ます。容易にすることを通じて、外出の機会が増加し、閉じこもりがちが解消され、人との触合いの中で増え、認知症やうつ病の予防にもなり、社会とも繋がりが持て、生きる気力になると思います。如何でしょうか。

町長（森田俊彦君）

企画課長がとりあえず答弁します。

企画課長（尾辻正美君）

まず議員おっしゃる幹線バス、国・県補助対象路線、自動車会社、バス事業者が、独自で運行しているものでございますが、これは幹線バスと言われまして、鹿屋市と根占を結ぶ、これは主要都市と主要公共施設のある合併前の複数市町村を結ぶ路線、その他色々条件があるんですが、これが運行されてます。これが上り8本。始発が6時08分。最終が17時10分。下りが8本。鹿屋発始発が7時20分。これは南大隅高校の通学に利用されているんであろうと思います。そして最終が18時35分。これが幹線、補助対象路線でございます。

その他、廃止路線代替バス。これはバス事業者が運行しませんので、関係市町村が県の補助、約3割の補助を受けて運行しております。

議員おっしゃる根占から先、廃止して、非常に効果的な考え方です。ただ関係市町村と合わせて運行している関係上、非常に難しいことだろうと思います。関係市町村の同意を得なければ、南大隅町は負担が少なくなつて、殆んどの経費を錦江町、鹿屋市、垂水が負担することになりますので、これは廃止路線代替バスの存続に係るものだと思いますので、ちょっと難しいかなというふうに思います。

うちとしては、それが1番効果的なやり方だと思いますが、検討はしてみますが難しいことだとはご理解いただきたいと思います。

この廃止路線代替バスは上り6本、下り7本運行しておりまして、先程言いましたとおり、国が約3分の1。30年度の事業費で1千4百万の運行経費です。その内、県補助4百20万ほどを予定しているところでございます。あとその足りないところは、コミュニティバス町が独自で運行する分でございますが、乗降フリーのコミュニティバス、これを

9百64万円。根占地区が3百5万6千円、佐多地区が6百58万4千円という予算額でございます。

またコミュニティバスに分類されるんですが、温泉送迎バス、これが佐多石蔵からネッピー館まで、また大泊からネッピー館まで、これが運行されておりまして、その他佐多地区では、スクールバス混乗、登校便それと下校便の最終と火曜日、木曜日は15時の下校便。これに一般の方が乗れるようになっております。

因みにコミュニティバスの利用実績でございますが、それぞれ4人から7人。この範囲内で運行をされております。すいません、あと足りないところは、またおっしゃっていただければ、お答え出来る分は、お答えしたいと思います。

すいません。よろしくお願いします。

3番（津崎淳子さん）

他の市町村との関係があり補助金の負担が、そちらの方が大きくなってしまいうことなんですけど、これからどの市町村も高齢化、過疎化していくことによって、本当に交通の手段がなくなると思うので、各市町村、個々でも考えていくと思うんです。

この考えが今ちょっと無理かもしれませんが、4市5町でまたバス協議会とかあると思いますので、またそういう話を上げていただけたらなと思います。

最後に、南大隅町はずっと過疎・高齢の町と言われ、車を持たない高齢者も増え、交通弱者も増えます。その影響は町の活性化や経済や健康問題、人口減少にも及びます。

今は健康で車も運転出来て不自由に感じない人でも、将来、誰でも老いていきます。交通弱者になる可能性もあります。不自由なのを我慢したり、諦めたりしている人もいます。地域の実情や住民のニーズを十分に把握した上で、地域の関係者の間で、持続可能な地域公共交通網の形成の観点から、検討調整を行われることを願います。

以上で一般質問を終わります。

副議長（川原拓郎君）

休憩します。

15 : 13
～
15 : 25

（議長交代）

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（大村明雄君）

次に、大久保幸司君の発言を許します。

〔 議員 大久保 孝司 君 登壇 〕

10番（大久保孝司君）

先日6月10日消防団操法大会が開催され、規律とスピード感あふれる操法技術を拝見し、町民の生命・財産を守るため、団員の敏速な消火活動への思いと、共に自分自身の操

法員時代が蘇る思いがしました。優勝された宮田分団、大中尾分団の肝属支部操法大会での活躍を期待して通告しておりました２点について質問します。

まず財政状況について質問します。

私は３月会議に於いて、地方債が百億を超える現状の中で２７年度から、５ヶ年による普通交付税の段階的縮減措置や３２年度からの１本算定措置による減額措置は、縮減措置以前より６億から７億ほど減額される状況、この中でも安定的財政運営の計画を進められているかという質問に、町長は、地方債、基金、交付税の動向等を中心に、３５年度までの財政計画を立てておられると答弁されました。

そこで、改めて質問します。

安定的財政運営の為、地方債、基金、地方交付税の動向を踏まえた、平成３５年度までの財政計画を伺います。

また地方債が増額していく状況で、地方交付税減少に伴い、経常収支比率や公債費比率への影響をどのように捉えられているのか伺います。

次に、観光事業について質問します。

本町の観光振興施策は、佐多岬整備や雄川の滝整備を中心に進められてきており、本年度全ての整備が完了される予定であります。

佐多岬の観光案内所やエントランス広場が昨年の７月に完成し、今年の１月には展望台の供用開始により、ゴールデンウィーク期間には、１万人を超える観光客が訪れたと聞きます。

一方、雄川の滝も７０台可能な駐車場整備や昨年７月に滝つぼ周辺の展望デッキが完成し、加えてＮＨＫの大河ドラマ「西郷どん」のオープニング映像の効果により県外ナンバーの車両が多く見られ、ゴールデンウィーク中は、１４，０００人以上の観光客が訪れ、交通整理、駐車場整理等、受入れ体制のおもてなしをここまでやらなければならないのかと、観光スポットの繁忙期での見直しも検討していかなければならないのではと私は感じました。

ゴールデンウィーク中に、観光事業に携わった方々の難儀苦労や観光事業経費等を照らし合わせて、私共の町の商店街や観光施設等にどれほどの経済効果をもたらされたのでしょうか。

そこで、質問します。

ゴールデンウィークでの観光事業による経済効果は、どのように算出されているか。また、観光客増員により対応等の検討課題はなかったか伺いまして、１回目の質問を終わります。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

大久保議員の第１問第①項「安定的な財政運営のため、平成３５年度までの計画を立てておられるが地方債、基金、地方交付税の動向を踏まえた財政計画を伺う。」とのご質問でございますが、財政計画につきましては、健全な財政運営の指針とするため作成しており、現在のところ、平成３５年度までの計画となっているところでございます。

地方債については、借入見込額や、後年度の元利償還額、地方交付税は、段階的縮減措置や地方債の交付税措置額等を勘案し、歳入歳出の調整を基金により行っているところであります。

また現在行っている平成29年度の決算分析作業が終わり次第、数値を置換え、平成30年度以降の計画に必要な修正を加えることとしており、今後とも健全な財政運営の参考となるよう活用してまいります。

10番（大久保孝司君）

町長、僕、今財政計画だから数字が出てくるだろうと思って構えに構えていました。しょうがないですね。まっこういうことだったんだろうというふうには思わなければなりません。

じゃあまず3月議会で私の質問ですよ、30年度当初の11の地方債、その中での8億5千3百70万の内の辺地債、過疎債、合併特例債の合計額が、6億5千1百80万円というふうに総務課長だったと思うんですが答弁されたということでしたけれども、残りの2億1百90万は交付税措置がされる金額なのか、そこら辺りはどうなんですか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康德君）

30年度の残りの地方債でございますが、全ての地方債において、交付税措置がある地方債となっております。

内訳でございますけれども、緊急防災減債事業債が2千5百90万円、交付税措置は70％でございます。公共事業債等が1千2百40万円で交付税措置は50％。災害復旧事業債が1千8百60万円で、交付税率は95％。臨時財政対策債が1億4千5百万円で、交付税措置は100％となっているところでございます。

10番（大久保孝司君）

まず臨時財政対策債。これがこの段階的に減額されていく交付税の中で相当減ってきていると思うんですけど、30年度どれだけ見ておられますか。この当初予算の金額で間違いないのか。

総務課長（相羽康德君）

臨時財政対策債でございますけれども、国と地方の負担の明確化ということで、地方交付税の方から振替えられたものでございますけれども、現在のところは、先程申しました1億4千5百万円で試算はしておりますけれども、確定値となってくると、若干変動はあるかというふうには考えております。

10番（大久保孝司君）

27年度1億6千万これは確定の数字ですよ。28年度が1億8千万。その中の差額がですね、大体2千万程変わってきてるんですけど、果たしてその1億4千5百万というのが確かなのかなということで質問したんですけども、これはじゃあ流動的というふうに考えていいんですね。

総務課長（相羽康德君）

はい、そのとおりでございます。

10番（大久保孝司君）

今年度の1号補正予算の中で出ております地方債、2つの地方債。これももうこの当初での11項目の中の事業債ですので間違いなく、全部の、今度の地方債というものは、全部の地方債が交付税措置がされてるということで間違いはないですか。

総務課長（相羽康徳君）

今回の補正予算でございますけれども、合併特例債、それから消防施設整備事業の地方債2件でございますけれども、共に交付税措置される地方債でございます。

10番（大久保孝司君）

町長、30年度ですよ、3月会議に於いて15億から16億ぐらいの地方債になるだろうという答弁でした。今のところは8億ないし9億ぐらいの金額の地方債ですけれども、残りの地方債に於いてですよ、30年度、15、6億になるものに関しては、合併特例債を全額という形で思っているのか、今、私がこの事を言うのは、結局、庁舎建設に伴う金額だろうということ言ってるんですが、そこはどうなんですか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

議員が言われる通りですね、現在のところ平成30年度の、これはあくまでも見込みでございますけれども、16億程度を見込んでおります。この中にはですね、庁舎の建設事業も想定しているわけでございますけれども、全てが合併特例債というわけではなくてですね、今後想定される普通建設事業等に充てる地方債も含まれてくる見込みでございます。ただ出来るだけですね、交付税措置のある地方債を借りていきたいというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

まずその合併特例債の建設事業費41億7千万でしたか、決められた金額が、その41億7千万の内、今現在30年度のこの当初予算或いは今のこの1号の補正予算、これを差引いた金額の残額というのは幾らになりますか。

総務課長（相羽康徳君）

合併特例債の活用の部分でございますけれども、建設事業で限度額が41億7千万円というふうになっております。29年度の専決後の残りでございますけれども24億2千3百80万円が残っているところでございます。

10番（大久保孝司君）

じゃあこの24億っていうのは、今度の1号補正予算を引いた金額の残額ということで、それを僕はさっき聞いたの。

総務課長（相羽康徳君）

申し訳ございませんでした。

先程申上げたのがですね29年度の専決後の数字でございました。

今回の1号補正後の残でございますが、21億7千2百20万円となるところでございます。

10番（大久保孝司君）

21億7千2百20万円、この合併特例債を利用して庁舎建設にどれぐらい利用される計画ですか。

総務課長（相羽康徳君）

庁舎の設計に現在入っている段階でございます。金額について申し上げることがなかなか出来ないところでございますが、おおよそ先程申し上げました30年度16億、全体で見てですね、ここを目指しているところでございます。

（「ちょっと待ってよ。じゃ残り8億×2って言う事、それは可笑しいでしょ。」との声あり）

10番（大久保孝司君）

計算が合わないんですよ。

僕はもうこの合併特例債で庁舎建設に携わるというふうに思っているものですからね。その中で21億7千2百20万円、7千2百20万円の金額を利用されるというふうに受け取ってるわけです。この場でですね。その中で13億という建設事業費が一応表沙汰にはなっていますけれども、それでは僕自身の中では、足りないだろうなと、これだけ資材高騰があっている中ではですね。だから、この21億のお金を利用した庁舎建設に臨まれるというふうに思っているものだから、だから僕は35年度までの計画が立てられておって、その中で庁舎建設も出てくるだろうというある程度の期待を持ってたんですが、出なかったものですから、ちょっと小刻みに時間を気にしながら聞いているんですけども、そこはどうですか。

総務課長（相羽康徳君）

失礼いたしました。

庁舎建設事業についてはですね、財政計画上は平成30年、31年度で想定される事業費を2ヶ年で案分しております。その事から平成30年度は、約16億円という試算をしているところでございます。

10番（大久保孝司君）

この庁舎建設に関しては、これ以上言えないんだろなっていう感じがしますので、これ以上は申しません。

ただ、町長、その建設事業費のですよ、これが一応27年度からまた31年度まで5ヶ年延びたわけですがね。そしてまた延びるということを聞いているんですが、そこは今決定していることなんですかね。

町長（森田俊彦君）

一応延びるというふうに聞いております。

10番（大久保孝司君）

ぜひですね、こういった特例債を利用した建設事業或いは、こういった庁舎事業、こういったものをするべきだと私は思っております。

ただ建設事業費をですよ、他にも使うというようなことを先程総務課長が言われましたけども、どれ程使えるものかというふうにちょっと不安視するんですけど、どうなんですか。普通建設事業ですよ。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

なかなか今後想定される建設事業についてですね具体的にちょっと申し上げられない部分もございますけれども、補正予算等でですね、今後発生した場合にということでですね、想定して申上げたところでございます。

10番（大久保孝司君）

35年度では、町長、地方交付税が恐らく25億から26億ぐらいになるだろうという想定をされていますよね。そうした時にですよ、云わば合併当初からずーっと僕、資料見てみたらですよ、大体、普通交付税ですよ、36億、37億という数字ですよ。言えれば27年度から、2億ぐらいずつ下がってきて、この前の3月議会では、総務課長の方から、恐らく30年度は29億9千万という数字を言われました。こうなった時にですよ、相当の地方交付税の普通交付税が、特に減額されていくわけですがね。そういう中で35年度で、25、6億だろうということになれば、平成20年度、21年度その辺りからしたらですよ10億という数字になりますかね。その時に基金を使うという、これがタイミングだと言われましたけども、それには間違いないんですか。

町長（森田俊彦君）

一応先延ばししてるような部分がありますけれども、ローンの返済みたいな考え方だというふうに考えていただければいいのかなあと思います。

10番（大久保孝司君）

今の地方債ですよ28年、29年、30年度、大体、30年度は予定ですけども、大体15億、16億の地方債を利用されて、3年間来ておられますがね。そして今、24、5年度、27年度、そういった辺りの地方債が元金を返さなければならないという時期に来ていると思うんですが、公債費そのものに影響は出てこないですか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

当然ですね、毎月の元利償還金が増えてくる、特に元金が増えてくるとなるとですね、数字的なものに影響は出てくるところでございます。

10番（大久保孝司君）

28年度の決算で確実な数字で申し上げますけれども、大体9億台の金額ですよ。公債費そのものが。今のところは、すごく公債費比率も良いということで安心はしてるんですけども、これが10億を超えるというのは、予定では何年度が予定されていますか。

総務課長（相羽康德君）

平成31年度からですね、元金ですね、元金で考えると、平成32年度からは元金10億を超える返済が生じてくるものと試算をしております。ピークについては、平成34年度と考えております。

10番（大久保孝司君）

その34年度で幾らに数字が出ておりますか。

総務課長（相羽康德君）

実質公債費のことだろうと思います。係数についてはですね。17%ぐらいまでは上昇するのではないかというふうに、3ヶ年平均でございます。

10番（大久保孝司君）

このことはまた2問目でまた出しますので、あまりとり急ぐとまたボロが出てきた時が大変。

じゃ次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「地方債が増額していく状況で、地方交付税減少に伴い経常収支比率や公債費比率への影響をどのように捉えているのか伺う。」とのご質問でございますが、ここ数年の地方債残高の増加、地方交付税減少という状況の中で、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、上昇傾向にあります。

また、地方債等償還の標準財政規模を基本とした額に対する比率を示す実質公債費比率につきましては、今後増加を見込んでいますところでありまして。

今後とも各種財政指標を注視しながら、第①項でありました財政計画をしっかりと立て、将来を見据えた財政運営に努めてまいります。

10番（大久保孝司君）

町長、実際言って経常収支比率から申し上げますけれども、以前、その合併当初っていうか、合併した19年度に於いては、経常収支比率も99.8%と、どうも出来ない状況でしたよ。それが職員数の減少或いは、行革に対しての職員或いは、議員の3%削減、これは僅かなお金でしょうけれども、こういったものの財政改革をやって、今の基金の増額が見込めたものだと私は高く評価しております。

その中でですよ、言えば経常収支比率が1番良い時で、25年度、平成22年度、こういった時が81点パーセントという状況でしたよね。そういった中でですよ、28年度では、また87%と、恐らくこの経常収支比率は、恐らくこの35年度までで、普通交付

税が、どんどんどんどん下がってくるから、この経常収支比率も絶対上がってくるだろうというふうに私は思ってるんですが、そこら辺りで35年度までの計画の中で、ピーク時はどうなりますか。パーセントで表せることが出来ますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長が答弁します。

総務課長（相羽康徳君）

経常収支比率につきましてはですね、先程も申し上げましたとおり、今後上昇していくことが考えられます。

議員が言われるとおり、分母であります経常的な収入、特に地方交付税でございますけれども減少をしていく、また一方、地方債の償還額、これは増えていくということを考えると上昇していくものというふうに考えております。

先程19年度当時のこともちょっとお話をされましたけれども、その当時と違う部分につきましては、基金残高の当時16億円が99億円まで上昇しているという部分でございます。経常収支比率、それから公債費負担比率の上昇は、当然考えられますけれども、それ以上に地方債と基金のバランスに注視しながらですね、健全な財政を維持していくことが、大事ではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

10番（大久保孝司君）

数字を出すというのは、なかなか難しいだろうというふうには思ってます。ただ上がることはもう間違いないというふうに、これはもう総務課長もそう考えておられますよね。だったらいいです。

だからそういったことの中で財政をば、しっかりとした健全な財政をするべきだというふうに私は思います。ただ公債費比率が17%に上がるということでしたけれども、現在のところ言えば28年度では7.9%と本当にこのびっくりするぐらい、1番大きい時で23%ということが出ていたのが、現在では7.9%に28年度はなつたと、これがまた17%になるだろうということですけども、これの中で公債費そのものを1番多く出すという金額を見た時が、どの年度が大きいですか。

（「一番その17%の一番大きな支出は何かってことですよね。」との声あり）

それと、その公債費がいくらかっていうのは…。

（「あ、それが…」との声あり）

財務の方では分からない…分かるよねえ。

（「いくら払うのかってことですか。」との声あり）

公債費が幾らかってこと。

総務課長（相羽康徳君）

地方債の償還額で1番ピークの時期、金額ということでよろしかったでしょうか。

（「はい、そうそう。」との声あり）

平成34年度を想定しておりまして、約12億円の償還でございます。
以上です。

10番（大久保孝司君）

正直言いまして12億円という数字に少し安心しております。

以前17億とか、そういった金額を払わなければならない状況もあったわけですからね。その時期には、お金も基金もない、そしてこのお金を良く払っているもんだというぐらいの本当に町の財政つうのは、窮屈なもんでしたけど、現状では基金も99億あるということですから、安心はしておるんですが、特定目的基金を今99億ぐらい持っておられるわけですが、今のこの基金の中で、必要性のある、今のこの基金がもう少し入れなければならないという基金は何かございますか。

総務課長（相羽康徳君）

現在のところですね、出来るだけ、今のところ地方債残高に占める交付税の割合が、大体75%ぐらいでございます。全体で。残り25%は、将来やはり一般財源で償還していくと考えると、出来るだけ将来の為に、減債基金の方に積立てをしておいて、その残りの部分を補っていくということで考えているところでございます。

10番（大久保孝司君）

私もその12億という公債費の金額を聞いた時にですよ、現在は13億5千5百万ですかね、現在、減債基金が。だから減債基金はどうしても、借金の為に、戻す為の基金ですので、やはり13億ではちょっと足りないのかなっと気がいたしますので、ぜひこの辺りは十分財政の為にやっていただきたいというように思います。

30年度、今年度基金積立てをどれくらい見ておられますか。

（「いや計画されていないから、こっちから聞かなきゃならなかったんだからね。」との声あり）

総務課長（相羽康徳君）

平成29年度中にですね特定目的基金の積立てを9億4千4百万しておりますけれども、現在の地方交付税の動向等を考えると、このような金額の積立はなかなか厳しいだろうと考えておりますけれども、今後、交付税が確定してまいります。その時点における留保等を想定して積立てをしていく予定でございますが、現在のところは幾らという数字はなかなか言えないところでございます。

10番（大久保孝司君）

28年度、27年度そういった時期に10億とか或いは、28年度9億でしたか、そういった積立てをされておりますので、おそらく7億ぐらいかなというふうに私は思ってお

ったんですが、その数字も出てこないというのは、財務の方が3人もおって出てこないというのは、ちょっと可笑しいかなと思いますが、それはそれでいいとして。

次お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「ゴールデンウィークによる本町への経済効果はどのように算出されているか伺う。また観光客増員により対応等の検討課題はなかったか伺う。」とのご質問でございますが、ゴールデンウィーク期間中の本町への入込客数については、佐多岬が1万6百24人、雄川の滝は1万4千2百5人で、昨年に比べ佐多岬が2倍、雄川の滝が2.5倍となっており予想を超える方にお越しいただきました。

本町への経済効果については、現時点では上がっておりませんが、なんたん市場や佐多岬の観光案内所など、例年以上の売上げがございました。

大泊においてはカキ小屋もオープンいたしました。

また、動線上の無人市、給油所、飲食店、コンビニエンスストア、自動販売機等、本町のみならず、広域でも経済効果があったものと考えております。

本町に限って言えば、昨年度実施しました「佐多岬観光受入体制強化事業」において、1人当たりの平均消費額が、2千3百88円という推計結果が出ております。期間中の雄川の滝の入込客数で算定しますと3千3百92万円が少なくとも本町において消費されたと推測しているところでございます。

また、受入れの対応等につきましては、両施設とも渋滞解消のためシャトルバスの運行や警備員、観光課職員等で交通整理等の対応に当たりましたが、観光客や地元の方々にもご迷惑おかけしました。

繁忙期における課題の検証を行い、今後の対応を考えてまいります。

10番（大久保孝司君）

なかなか金額を算出するというのは難しいことだとは思いますが、ゴールデンウィークの時にですよ、観光課の職員を中心に、課長級の方々が大変な思いをされたというのは、私も目の当たりにして見ております。その中でですよ、やっと終わった、ああもう後は、一時は休みたいというのは当たり前のことですよ。でも、でも観光事業に私共の町は、相当な金額を費やしております。そして、今度のその雄川の滝にしても、佐多岬にしても、2倍とか2.5倍の観光客が来られた。そして私が見るからに、これだけおもてなしをしなければならないのか、こういった観光地はないよっていうぐらい職員の方々が、一生懸命な姿を見てですね、少し、このことをば検討していかなければならないというふうに思いました。

ただやっぱりその中で、ゴールデンウィークの10日間ぐらいの間はですよ、私共の町にどれだけのお金が落ちたかっていうのはですよ、ある程度、言えば佐多岬のことであれば伊座敷からですよ、そういった商店街、食堂或いはホテル、さたでい号、そういったところですよ、色々な所の聞込みをやったり、どれだけ去年からしたら、去年のゴールデンウィークからしたら、どれだけ増えたですか、というある程度の数字なり、人数なりが出てくるのではないかと考えております。

私も佐多岬と雄川の滝のお陰で、錦江町の方が相当良かったというのも、錦江町から聞

きましたからね。僕らはそれで聞いているから、調べるというのは割りと良いのかなあと思っています。だから広域観光を考えた時にですよ、そういったことも必要性がありますし或いは、町長が指宿からの観光客を引込もうとか、そういったフェリーなり、それから船ですね、個人で乗る船、そういったものを誘客するという意味では大変良かったんですけども、ただ私がちょっと疑問になったのは、バスを、言えば、佐多岬の方は佐多の佐多交通と契約して200円ですか、有料にしていると、こちらの雄川の滝は、本当に4台というものがフル回転して、相当の燃料費もいっただろうというふうにしておりますが、これも無料だと、乗られる方はお金を払わなくていいのですかというぐらいのことも聞いておりますが、それは何故だったんですか。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

只今の質問でございますけれども、佐多岬のシャトルバス運行に関しましては、当初からエントランス広場駐車場の安全確保、あと町道改良工事の片側通行区間でございましたので、安全確保など、バスの運行会社へ運行委託をする計画でゴールデンウィークは望みました。

また雄川の滝につきましては、今回駐車場を100台確保が出来ましたので、必ずしもシャトルバスを運行することを決めていたものではありませんでしたけど、万が一に備えましてマイクロバスを待機・確保しておりました。

当然の事ながら、町のマイクロバスでは有料の運行が出来ませんので、無料で送迎したということでございます。

今後におきましては、バスの運行会社に依頼いたしまして、安全確保のため有料化しての運行も検討してまいりたいというふうに、今回のゴールデンウィークを見まして検討することとしております。

10番（大久保孝司君）

ちょっとまあ、観光課長が本当にいい答弁をされたので、これあまり言いたくないんですけど、いじめじゃないですので聞いていただきたいと思うんですが、確か3月議会でですよ、その町長が、駐車場整備70台により駐車可能台数が120台となり交通渋滞や待機車両は緩和されると思いますが、昨年の反省を踏まえ、警備員を増員して受入れ体制の強化を図っていく計画ですというふうに言われておるんですよ。このことについてはですよ、警備員よりも職員の方が大変だったというふうに思っております。

しかしですよ、やはりゴールデンウィークが始まる前、1,000人という、土曜日、日曜日はもう1,000人を超えてるんですよ。1,000人を超えている中では、入口の町道の方に待機する必要はなかったんです。これ以上来たら、もう、どうしてもバスの必要性も出てくるんじゃないかというふうに想定されたんですが、そこら辺りは、観光課長どうですか。

観光課長（打越昌子君）

今回のゴールデンウィーク、大河ドラマの影響もございまして、3月から急激な来訪者も増加しておりました。日曜日等になりますと1,300人からのお客様もありましたけ

れども、自分達が対応いたしましたして1, 300人までは、何とか今の駐車場で回るっていうふうに見ておりましたけれども、それ以上のお客様が来て下さったということで、職員が9日間対応したっていうのが現状でございます。

でもお客様からはですね、滝の美しさに大変感動されまして、町の対応にも感謝をして頂いて、労いの言葉とかもいただいておりますので、対応に当たりました職員としましては、大変、これだけやって良かったのかなっていう思いも今、感じているところでございます。そしてまた本町へのイメージアップにも繋がったのではないかっていうことも考えておりますけれども、やっぱりゴールデンウィークっていう貴重な史上を肌で感じることは、本当に必要でありますけれども、今後の出勤体制につきましては、見直しを図っていきたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

本当にレンタカーの多い時期でもありましたし、それから遠い所は北海道辺りからも来られたということも聞いております。

また私共の地域では、こいのぼりを揚げたり、兼ねては1ヶ月揚げるのが2ヶ月揚げなければならないというような状況でした。その後、ゴールデンウィークの最中にも何回か、こいのぼりが逃げていないかということでですね、何回も視察に行ったぐらいでした。

また3月議会で松元議員の方から、プロデューサーの方から、周りが荒れてるよというようなことが指摘されているよということでしたので、私共の自治会の見守り隊が、1日ばかりで、その石垣のある所の、あそこにヒマワリを植えたり、それから入り口の2つの水田にひまわりを植えたりしてまいりました。ゴールデンウィークには、まだこれぐらいしか、20センチかそこらしかならなかったんですけど、でも荒れた所は無かったというのでは、私共は自負しております。うちの見守り隊の12人が良く頑張ってくれたなというふうにも考えております。

そういった中でですよ、雄川の滝の水道事業を今年度予算化されておりますが、水道事業というものが町単でやられるわけですが、そういった水道事業によって、県の方でトイレ改修をされるわけですが、その水道事業はいつされるのか、予定が出ておりますか。

観光課長（打越昌子君）

水道引込みにつきましては、現在、執行伺いに向けた事務を始めたところでございます。7月中に入札及び契約までを済ます計画を今しているところでございます。工事につきましては、駐車場の舗装や現地の盛り土、トイレ建設など、県の事業で行っていただきますので、お互いにですね、進捗状況等を確認し合いながら、効率良く進めて参りたいと考えているところでございます。また、工事が7月から始まるっていうことになりますと、来訪者の混雑も予想されますので、工事を中断する等ということも可能かと思っておりますので、来訪者には迷惑をかけないように、十分な工期を確保して進めてまいりたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

観光課長、やっぱりその時期が、長期休暇、夏休みに入りますので、そういったところの配慮もぜひしていただきたいと思います。

それと今までで雄川の滝にですね、救急車が2回来てるんですよね。

私やっぱり色々な事が想定されるので、コンテナハウスがせっかく出来たので、AEDの設置が必要があるというふうに思うんですが、そこら辺りはどう考えますか。

観光課長（打越昌子君）

AEDにつきましては、現在未設置でございますけれども、現在、コンテナハウス内か、それと管理をお願いしておりますシルバー人材センターの方に保管をしていただく体制で、リース契約を只今進めているところでございます。早急に設置する計画としております。

10番（大久保孝司君）

最後にお聞きしますが、観光客からの要望等そういったものが出ておりますか。

私はゴールデンウィークが始まってから、これだけ職員や警備員の方々が一生懸命なことをされるので、1人ぐらいは南日本新聞のひろば欄に感謝の言葉が載るのかなと、毎日、今朝まで見ました。でも誰1人いなくてちょっと残念だったんですが、役場の方には、観光課の方には、来ているのかもしれないけれども、ぜひですね、この観光客からの要望等がどのようなものがあるか、その内容がありましたらお聞かせ下さい。

観光課長（打越昌子君）

今、議員の方からもございました、町外の方々から労いのお手紙とか、そういうものをいただいております。大変喜んでおりますけれども、シャトルバスを走らせたりとか、やっぱり待機時間が長かったっていうこと等もございました。

そういう声が1番多かったかなあと思っておりますけれども、今後この点については、シャトルの有料を考えたりですね、待機場所をもうちょっと広い所を見つけて、待機時間を短くするとか、そういう対策をしていこうというふうには考えている所です。

10番（大久保孝司君）

観光課長から待機時間が出ましたけれど、是非ですね待機時間の中で、トイレをする場所をですね、ちゃんと工事用のトイレでもですね、準備するべきだと思っております。私どもの集落の2軒の方々がトイレを貸してやらなければならないと、男性はどこでもする方が多いですけれども、女性はそういうわけにはいきませんので、待機場所ですね。朝11時からそれこそ最後に終わるのが6時前なんですよ。それぐらい今年の場合は凄かったです。そういったことも考えて、ぜひ観光客が多いと予想される時には、ぜひその点もお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

16 : 17
～
16 : 25

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

次に、浪瀬敦郎君の発言を許します。

〔 議員 浪瀬 敦郎 君 登壇 〕

1 番（浪瀬敦郎君）

お疲れのところ、あと暫くご辛抱ください。

本日の一般質問最後になりましたが、よろしく願いいたします。

梅雨に入りましたが、今のところ大雨もなく、町民の皆様方もご安心されていることと思います。

ところで、私は日常の議員活動の中で色々と町民の方々からご意見等を聞く中、今回6月会議におきまして、2つの質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

まず第1問目に、子育て支援についてお伺いします。

子育て支援策については、兼ねてより町長が言われておりますとおり、本町の子育てに対する支援には目を見張るものがあります。小さい町であればこそ出来る行政からの細かい支援策について、多くの子育て世帯の親御さんより大変有り難いというご意見をお聞きしております。

転入してから、結婚、出産、幼稚園、保育園入園、小学校入学から中学校、または高校まで、更には定住の為の新築へと各種施策は行き亘っていることは、改めて申すまでもありません。

私はこれまでの、子育て支援制度を検証する意味で、まず1番目に、18歳までの現在の施策にはどのような支援をされているか伺います。

2番目に、子供1人当たり給付金や補助金等として交付支援されている拠出額は如何ほどと想定されているか伺います。

3番目に、社会保障人口問題研究所が示した数値から見た将来の本町の子供の人口の推移をどのように捉えているか伺います。

4番目に、町長は元より私共も日本一の子育て支援を自負しているところでございますが、これまで出されております施策について、現段階での町長なりの評価をお伺いいたします。

次に2問目に、観光浮揚と町民所得向上についてお伺いします。

佐多岬の開発や雄川の滝のブームにより、昨年辺りからこの連休を含め、県内外から相当数の観光来場者が増えていることは成果であります。大隅半島の観光ブームに新たな火が着いた感じであり、特に天気の良い連休や週末には来訪者も多く、シルバーや観光課の職員など、駐車場の案内整理など携わっておられる方々からも、悲鳴とも取れる色々なご意見等をお聞きしております。

これから迎える夏休みやお盆期間等においても、来場者が多くなることは想定され、観光客対応にも工夫が必要と考えるところでございございます。

そこで1問目に、本町の特産品としてのお土産品は、どのような現状か伺います。

2問目に、観光客よりお土産品が少ないとのご意見も聞き、現に帰省された方々等からも聞いております。佐多岬やなんたん市場等の売上げ状況をどう捉えているか伺います。

3問目に、町が主体となりお土産品の開発を指導していくべきと考えますが、町としては前向きに取り組む考えはないか伺い、壇上からの質問とします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

浪瀬議員の第1問第①項「具体的な施策について伺う。」とのご質問でございますが、具体的な施策としまして、まず子育て支援特別手当として誕生祝い金を交付しております。第1子誕生5万円、第2子誕生10万円。第3子は4歳までの誕生日毎に10万円ずつ50万円。第4子以降は4歳までの誕生日毎に20万円ずつ100万円を交付しております。

保育園保育料につきましては、第1子、第2子は、基準額の半額、第3子以降を無料としており、延長保育、一時預かり、病後児保育等への支援も実施しております。

また、妊婦・乳幼児の健診の充実を図り、医療費抑制に努めながら同時に経済的理由のため受診控えによる重篤化が発生しないよう、18歳までの子供医療費の自己負担を全額助成しております。

更に教育分野におきましては、スクールバスの運行は元より、給食費を幼稚園から中学校まで一律月額1千円とし、英語検定、漢字検定の費用補助や部活動の活動補助も行っている他、これまでの奨学金制度を更に拡充した「ネッピー・みさきちゃん」奨学金制度を本年度より創設しました。

また南大隅高校の通学困難な生徒に対して、現在は男子ではありますが、生徒寮も完備し、南大隅高校生への通学補助などの施策も充実を図っており「子育てするなら南大隅町」をキャッチフレーズに、安心して子育てできる環境整備に努めております。

1 番（浪瀬敦郎君）

今説明がございましたけど、この施策について担当課に何か意見とか、保護者の方からですね、そういうのは来ておりませんか。

町長（森田俊彦君）

介護福祉課長に答弁させます。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

只今のご質問でございますが、子育て世代の方から特にアンケート調査等を実施をしておりますけれども、現在、要望・意見等は、特に寄せられてはいないところでございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

今町内で4子、5子とかありますか。どうでしょうか。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

現在ですね、平成25年度から、かなり第3子の出産が増えておりまして、第3子、第4子、第5子で、合計平成25年度から60名程出生をしております。

1 番（浪瀬敦郎君）

これはどうでしょう施策が始まってからの増加とかそういう風にとってよろしいんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

先程声の話なんですけれども、町内にいらっしゃる方というよりも、町外に出られた方が、南大隅の子育ての支援策は非常に良かったと言うことを言われる方が多いです。外に出て初めてこういう施策は、この町にしかなかったということを気が付かれるようでございます。

それと、第3子、第4子の話でございますけれども、保育園に行っていたけると分かるかと思っておりますけれども、私も3年程前ですか、第3子が非常に増えたという話はお聞きしております。

1 番（浪瀬敦郎君）

そこで、まだその5子を上げるというお考えはありませんか。

これは、ほんとおめでたいことでありまして、我が町にとってですね。

町長（森田俊彦君）

今の施策で十分かなというふうに思っております。

1 番（浪瀬敦郎君）

今の施策について担当課の方々も、子育て世代の方々のご意見をまとめたりしてですね、今後、我が町をこういう施策をアピールしていただきたいと思います。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「1人当たりに交付される支援額は如何ほどと想定しているか伺う。」とのご質問でございますが、前項で申上げた施策等のうち、町単独の誕生祝い金や保育園保育料、給食費等を鑑み、年収4百50万円の世帯で子供が0歳から18歳までの間で受ける支援額を試算いたしますと、子供1人の世帯が128万、子供2人の世帯が2人分で292万円、子供3人の世帯が3人分で555万円、子供4人の世帯が4人分で868万円という支援額となります。

支援額の試算に加えていない医療費助成や乳幼児健診、延長保育などの充実、また教育分野の学習支援員の配置や各種検定への助成なども合わせますと、経済面だけでなく質的にも子育て世代への支援が図られていると思っております。

1 番（浪瀬敦郎君）

現実的に支援策を聞いて、本町に移住された方もいるとお聞きしますが、どれぐらいの方々か、数字は出ますか。

（「子供がいるかどうかは分かる？」との声あり）

町長（森田俊彦君）

子育て支援があるから入ってきたという理由ではないでしょうけれども、ただ私がお会いした中では、出て行こうと考えた方が、南大隅町で子育てした方が得だからというこ

とで、住宅を南大隅町に造られたっていう方は、何人か存じ上げております。

ただ移住定住で、今回企画課長の方から数字を申し上げますけれども、子育て支援の目的でだったかということではないですけども、移住定住で入って来られた方々の数は、上げたいというふうに思います。

1 番（浪瀬敦郎君）

今おっしゃった・・・。

（「数字を言わなくても良かったですか。」との声あり）

企画課長（尾辻正美君）

町外から本町への移住者でございますが、平成29年度12世帯22人が町外から移住して来て下さいました。

内訳は、県外が6世帯の11人。町外の県内6世帯11人という内訳でございます、その内子供のいる世帯が4世帯でございます。その他にまだ20代の若い世代も、移住して来て下さっておりますので、今後子育て世代になってくるであろうというふうに考えております。

以上です。

1 番（浪瀬敦郎君）

先日宮田地区にお伺いしましてIターンの方々ですね、なんでこっちにみえたかと聞いたら、支援策じゃないと住みやすい町だと、支援策は二の次だということをおっしゃって、1人の奥さんはもう東京に帰る気はないと、そこまですごく喜んでいらっしゃいましたので、こういう方々はもうちょっと手厚くですね、出来るもんならしていただきたいと、そこでIターンの方々が、殆んど宮田校区かな。どうなんですかね。事業されている方々・・・。宮田に集中されている・・・。

企画課長（尾辻正美君）

先程申上げました29年度の町外からの移住世帯でございますが、確かに大浜が2世帯あります。ただ他はですね、佐多地区もいらっしゃいますし、川南地区、川北地区、町内広く移住して来て下さっております。横別府地区も当然含まれております。

以上でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

重複しますが、その方々がですね、地域の公民館活動とか、そして消防団活動とか、積極的に、町内の人より積極的に取組んで下さってるという声もお聞きしました。

だからさっき言ったように大事にしていきたいと、そこはそういう意味で申し上げます。

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「町全体の人口減少率が高いが、将来の子供人口をどのように想定しているか伺う。」とのご質問でございますが、先般、国立社会保障・人口問題研究所が発表した2045年の推計人口で、本町は人口2,501人、人口減少率66.8%という推計でございました。

その中で、0歳から19歳までの人口は、2025年・554人、2030年・413人、2035年・307人、2040年・227人、2045年・166人となっております。

これはあくまで推計人口であります、危機的状況を感じております。

しかしながら、第①項でお答えした子育て支援の施策に加え、佐多岬や雄川の滝などの観光資源を活用した観光振興、定住促進住宅助成やお試し住宅整備などの移住・定住促進事業、温暖な気候を生かした新たな特産品目や佐多牛のブランド化などによる、一次産業の所得向上などの施策を今後より一層充実させ2045年の子供人口を推計人口より100人増の270人を目標として施策を推進してまいりたいと思います。

1 番（浪瀬敦郎君）

私も社人研が発表した2045年の2,501人、こういう数字は驚く数字でありますけど、悲嘆することはないと思っております。だから今、町長がおっしゃったように、子供の増を目指してですね、まだまだ施策を充実していただきたい。

次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第④項「日本一の子育て支援に向けて、現状に対する町長の評価を伺う。」とのご質問でございますが、第①項のご質問でお答えしました各施策につきまして、誕生祝い金の増額や保育料を第1子・第2子は、基準額の半額、第3子以降を無料、また子ども医療費の助成を18歳までに拡大、さらに給食費を幼稚園から中学校まで一律、月額1,000円とするなど、他市町に先行して実施しております。

経済的な事だけでなく、健診や保育、教育分野などの質の向上にも努め、第3子以降の出生も増えている状況です。

安心して子育て出来る環境づくりが出来ており、町民の子育て支援に対する満足度は高いと評価しております。

また平成31年度から母子保健や育児に関する相談・支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置し、子育て支援の環境整備に努めて参ります。

1 番（浪瀬敦郎君）

先程、日本一の子育ての町、これは考えるとですね、各市町村のなんていうか、支援合戦になるという心配もするんですけど、我が町は現在の財政状況等を考えると、インフラ整備は終わって、あとはまた今、田舎で頑張っている方々の方ですね、所得を底上げ、平均所得が上がったとおっしゃいますけど、上の人達が高所得を取って、それで平均が上がっ

てるんじゃないかなと思うんですね。だから、下の安い、平均値を多く下回る方々の所得が上がるような、なんか施策を考えていてもらいたいと思います。

次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第2問①項「本町特産品としてのお土産品はどのような現状か伺う。」とのご質問でございますが、現在、町で運営している佐多岬観光案内所においては、販売品目を大きく2つに大別しております。

まずは、旅行先のお土産品として持ち帰るものと、現地で消費するソフトクリームや飲み物に分類されます。

この傾向は、なんたん市場や道の駅でも同様と認識しています。

中でも、本町の特産品を使ったものとして、旅行先のお土産には佐多岬近くの海水で作られた「塩」や町内産のマンゴーを使ったお菓子、貝殻を使った工芸品などがあります。

また現地消費型の商品としては、佐多で作られた塩を使ったソフトクリームやねじめびわ茶、辺塚だいたいソーダ等があります。

1 番（浪瀬敦郎君）

ちょっとすみません。時計が気になってですね、1問抜かしましたので、申し訳ないです。前の問題で…よろしいですか。この4番で、1の4。

（「特別にもう一回していい。特別に。」との議長の声あり。）

返っていいですか。

（「特別に、特例として認めます。」との声あり）

今の時代働く女性への支援やまだまだ形を変えた支援策もあると考える中で、私的には、修学旅行、小中学校のですね。これを何とか支援出来ないかと、定額支援。1万円出さないかと、あとは町が持ちますよと。生徒数で根占中・佐多中合わせて、何名かな、59名。今1年生ですね。大体そういう推移でいってんですけど。この生徒数が減ってくると交通費、バス、少なくなっていけば単価が上がるんですね。これを掛けて数字的に見て、そんな大きな額じゃないんですけど、町長そこら辺どうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

教育長に答弁させます。

教育長（山崎洋一君）

今、浪瀬議員の方から、修学旅行の補助は出来ないかということですけど、先程言われましたように、小・中学生で、大体年間200名ぐらいが修学旅行に行っています。中学校と小学校とありますので。その中で小学校が大体2万5千円ぐらい。中学校が大体4万5千円ぐらいが、保護者負担になっています。但し要保護・準保護の方は除いた分ですの

で、生活的にちょっと苦しいなというところは、全額みている訳ですね。だから要保護・準保護じゃない方達だけは、このお金を出して頂いてる。

ただ肝属地区の2市4町のところを、ちょっと調べたところ、どこも出してないんですよ。県内はどこも出してないんです。但し奄美大島、種子島、甑島は、奄振法の関係、そして離島関係のものがありまして、そこには補助が出ている状況でございます。

保護者に負担をしていただいて、勉強もするんだよと、父ちゃん母ちゃんはいだけ出すたつと、遊びいっとじゃなかつと、勉強をすつたつというような気持ちも添えてですね、考えていただければ、当分の間は、修学旅行に対しての補助は、考えていないところでございます。

以上です。

議長（大村明雄君）

浪瀬議員に申しますけど、時間は気にしないでもいいですから、持ち時間の時間で延長をしますから。

1 番（浪瀬敦郎君）

教育長はこうおっしゃるんですけどね、教育長はもう南大隅町を去って行く人なんですよ。出来れば残ってる皆さん方ですね、上大川課長は同じ意見ですか。

教育振興課長（上大川秋広君）

離島で補助していると理由がですね、離島においては地理的ハンディを克服するために、経済的負担を理由に参加出来ない状況がないようにしてるということでありまして、補助の条件としまして、僻地学校、県が指定した2級地及び3級地の学校に就学する児童生徒の保護に対して、修学旅行の経費の一部を補助しているようであります。

以上です。

1 番（浪瀬敦郎君）

調べるとですね国内にですね小学生は1万円補助。中学校が3万5千円補助するという学校があるんですよ、実際。だから子育て日本一を自負されているわけだから、そこを何とかひと踏ん張りしてですね、町長、検討はしてください。お願いします。

すいません。じゃ次お願いします。

（「答えたど。」との議長の声あり）

（「次のやつはもう答弁しましたから。」との町長の声あり）

（「答弁はあった。」との議長の声あり）

（「観光のお土産は答弁しました。」との町長の声あり）

1 番（浪瀬敦郎君）

全体的に観光費の分類、お土産品の分類は、どれぐらいの数がありますかね。

町長（森田俊彦君）

観光課長に答弁させます。

観光課長（打越昌子君）

お土産品といたしましては、佐多岬の観光案内所の方が50品目あります。

なんたん市場の方と道の駅の方は、ごめんなさい、数字を押さえておりませんけれども、殆んどがお土産品と考えているところです。

1 番（浪瀬敦郎君）

私は、少ないと考えておったんですけど、この数字だと多いですね。

そうすると売れ筋とかそういうのは、形のものか、食べるものか、そこら分かりませんか。

議長（大村明雄君）

本日の会議時間は、浪瀬敦郎君の一般質問途中のため、一般質問終了まで延長をします。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

はい、そのとおりにします。

観光課長（打越昌子君）

売れ筋商品といたしまして、旅行先のお土産といたしましては、観光案内所におきましては、びわ茶、地元特産品を使った箱入りのお菓子、そして先程申しました楽塩、地元特産品の詰合わせをいたしました漬け物、あと工芸品、佐多岬をイメージしましたステッカー、灯台をプリントしましたTシャツ等が、旅行先の売れ筋商品となっております。

現地消費型飲食になりますけれども、これにつきましては、塩ソフトクリーム、マンゴー、パッションジュース、辺塚だいたいソーダ、最南端バーガー、縁結びのお弁当というところが売れ筋となっているようです。

1 番（浪瀬敦郎君）

先程町長が、1人頭2千いくらか、総額というのは、各店舗3ヶ所ですか。佐多岬、なんたん市場、雄川の滝、ここ合計を足してじゃなかったですか。

（「違うでしょ。根拠を出して。」との町長の声あり）

観光課長（打越昌子君）

先ほどの大久保議員の答弁の中でもお答え致しました一人あたりの平均消費額が2千3百88円という結果が、昨年度行いました佐多岬の観光受入体制強化事業の中で南大隅にいらっしゃったお客さまが、大体これぐらい使ってらっしゃいますっていうことで、2千

3百88円と申したところでございます。
お土産・飲食全て含めてという金額です。

（「分かりました。」との声あり）

1 番（浪瀬敦郎君）

佐多岬で50種類ですかね。これスペースはどうなんですか。50種類の種類があるということは、あそこのエントランスのスペース、お土産品店の。

観光課長（打越昌子君）

今のところ50品目でございますけれども、スペース等皆様にご協力をいただいておりますので、綺麗に納まっている状況でございます。

1 番（浪瀬敦郎君）

今後増えると思いますので、トラブルがないようにお願いします。
次お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「観光客からお土産品が少ないと聞くが、佐多岬やなんたん市場の売上げ状況（販売額）をどう捉えているか伺う。」とのご質問でございますが、現在「佐多岬公園観光案内所」では18事業者、約50品目を取扱っており、地元の特産品であるビワ茶や楽塩の塩などがお土産品として好まれているようです。

佐多岬への来訪者の増加に伴い、案内所の売上げも伸びており、今年の5月の販売額は過去最高となっております。

指定管理者で運営している「なんたん市場」につきましては、現在、約230の出荷者が1,800を超える商品を出品しており、中でもお菓子や果物、加工品が売れ筋のようです。昨年から販売額は、やや増加しているとの報告を受けております。

観光客が増える中、佐多岬や雄川の滝のイメージ波及が図られるお土産品への需要も益々、高まっております。今後も消費者ニーズを的確に捉えながら、地域の資源を活用した地元ならではのお土産品の開発に取り組んでまいります。

1 番（浪瀬敦郎君）

先日なんたん市場に行きまして、指定管理者ですか、責任者とお話しして、どうですかとお伺いしたら、横ばいだと。出品者が私は300から350の数字を聞いたんですけど、スペースが狭いと、そしておまけにふるさと納税のお土産品の返礼、これを詰める箱、段ボール箱ですね、これをまとめ買いをするもんだから、置くスペースがなくて友達の所をお願いして置いてあると、そういう状況ですということで、もうちょっと倉庫とか、それが欲しいような状況でありましたので、なんたん市場を伸ばすためには、もうちょっと手厚い方法はないものだろうか。出来たらあの広場は、もうあそこは、もう扱わずにですね、観光協会の事務所がどうのこうの言われてますけど、あそこはあのスペースで残していただいて、先々広げるようであれば、なんたん市場を広げてもらいたいと、そのよう

な気持ちを持ちましたので、その要望もありました。一応お知らせしておきます。
では、次お願いします。

（「答弁はいらんと、今の言ったことで。」との議長より声あり）

いいです。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第③項「町が主体的になり、お土産の開発を指導すべきと考えるが、観光商品の開発に前向きに取り組む考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、観光振興基本計画の着実な推進により、入込み観光客数は大きく増加しており、その来訪者へのおもてなしと本町の経済浮揚を図るためには、喜んでいただけるお土産品、食事メニューの開発は非常に重要なものだと考えております。

このため、平成27年度から、商工会への委託事業によりグルメ開発を行い、また商工業者等の新規商品開発のための支援拡大を行っております。

今後も商工業者、ふるさと納税返礼品事業者等の商品開発について、その意向に沿った支援を行ってまいります。

1 番（浪瀬敦郎君）

3月議会でもこの件について、質問したんですけど、補助支援金はあるけども、なかなか手を出さないと、行政側もイライラされると思うんですよね。ここをなんとか踏込んで、町の方が踏込んでいただいて、技術者なり、そういう指導者をお願いするなり、そして佐多岬特産観光品、それかまた場所的には学校跡地もあるわけですから、松元商工会長もいらっしゃいますので、なんとかその商工会も力を出してもらうようにですねしていかないと、もう年寄りだけでなかなか開発とか研究とか出来ないはずですよ。そこ開発課でも企画課でも、足を踏込んで、大変でしょうけど、そういう考えはないか伺います。

町長（森田俊彦君）

今議員の方からも申された状況の中で、商工会の実情というものも、我々も感覚的に感じてます。ただ商工会が独自で持ってらっしゃる事業というのは、非常にこの行政より非常に良い事業をいっぱい持ってらっしゃいますので、そこをまず利用していただきたいというようなこともあろうかと思えますし、その上で、誰がやるのかが1番問題かというふうに思います。我々はこういうものが開発をします、色々なものを手助け出来るんですけども、とにかくこれをそのあと継続して売るといふ人がいないことには、どうにもならないだろうと、そういう人材を育成する方が、まず先なのかなというふうに思いますし、出来ることなら今、町内にいらっしゃる若手の方々、やる気のある方々にやっていただくのが1番でしょうけども、今後の状況を見据える中ではですね、他の産業と一緒に、担い手を他所からでも連れて来るといふようなことも今後ありなのかなと、そういう部分で、ただその時に、ソフト事業の受け皿としては、町としてではなく、やっぱり商工会あたりが育てていくといふのは、1番良いスタイルなのかなというふうに思っています。

ハード整備にしたりとか補助事業とかっていうのは、我々は組んで行きたいと思えます

けども、ただまだ、今本当に現状の中では、商工会でも、県の商工会連合会の方でもですね、非常に素晴らしい事業が、沢山目白押しでありますし、しかも殆んどお金使わずにそういうコーディネーターを召喚出来るような事業等もあります。そこら辺と連携をとってですね、今後こういう開発だとか、まず人の育成というものを十分にやっていくのが必要なんではなかろうかなと、そしてまたその方々が移住定住に繋がってくれれば、尚更、南大隅町の人口も増えますので、これを観光産業の一助となるというのが、この移住定住の観光産業のあるべき姿だというふうに思います。

1 番（浪瀬敦郎君）

残念ながらそういうことやら、伊座敷の方は何か元気があるんですね。商店街はですよ。だからこの根占地区はですね、お店が、食の店もないというような状況をなんとか打開して、この町を発展させていかんといかんと、我々の仕事にも影響してるんですよ。本当に。そういうことで、みんなで力を合わせてですね、頑張っていかんといかんと思います。どうかよろしくお願いします。

終わります。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日6月15日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

散会　：　平成30年6月14日　午後　5時　6分